

平成24年第1回紀の川市議会定例会 第2日

平成24年 2月28日（火曜日） 開 議 午前 9時28分
散 会 午後 3時44分

◎議事日程（第2号）

- 日程第 1 議案の訂正について
日程第 2 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）のとおり

○出席議員（23名）

1 番 榎 本 喜 之	2 番 室 谷 伊 則	4 番 川 原 一 泰
5 番 吉 田 隆 三 郎	6 番 阪 中 晃	7 番 松 本 哲 茂
8 番 上 野 健	9 番 杉 原 勲	10 番 高 田 英 亮
11 番 寺 西 健 次	12 番 堂 脇 光 弘	13 番 田 代 範 義
14 番 石 井 仁	15 番 森 田 幾 久	16 番 井 沼 武 彦
17 番 今 西 敏 文	18 番 竹 村 広 明	19 番 岡 田 勉
20 番 坂 本 康 隆	21 番 大 森 道 夫	22 番 亀 岡 雅 文
23 番 村 垣 正 造	24 番 西 川 泰 弘	

○欠席議員（1名）

3 番 原 延 治

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	田 村 武
市長公室長	橋 口 順	企画部長	東 秀 明
総務部長	竹 中 俊 和	市民部長	北 林 佳 高
地域振興部長	西 本 静 代	保健福祉部長	藤 戸 敏 成
農林商工部長	林 信 良	建設部長	阪 口 政 弘
会計管理者	山 本 卓 司	水道部長	今 井 辰 巳
国体対策局長	奥 谷 敏 夫	教育長	松 下 裕
教育部長	尾 崎 茂 晴	総務部財政課長	森 本 浩 行

○議会事務局職員

事務局長	永 田 博 敏	議事調査課長	藤 井 節 子
議事調査課課長補佐	岩 田 和 久	議事調査課係長	田 中 啓 吾

（開議 午前 9時28分）

○議長（西川泰弘君） おはようございます。

それでは定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回紀の川市議会定例会2日目の会議を開きます。

なお、竹村議員より少しおくれるとの報告がありました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案の訂正について

○議長（西川泰弘君） 議案の訂正についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、執行部より2月27日付で議案第33号と議案第79号の一部を訂正したい旨、申し出がありました。総務部長より発言の許可の申し出がありますので、これを許可いたします。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。貴重な時間を割いていただきまして、大変申しわけございません。

先般、提出させていただきました議案書の中で、記載の誤りがございました。おわびを申し上げ、訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、議案第33号 紀の川市介護保険条例の一部を改正する条例の中で、56ページ本文3行目から4行目にかけて「平成24年度から平成26年度まで」という記述がございますが、平成24年度の前に「が抜けておりました。また、議案第79号 土地の処分についての中で、109ページでございますが、提出日が「平成24年2月24提出」となっており、日という文字が欠けておりました。今後、十分気をつけてまいりますとともにおわびと訂正をさせていただきます。

なお、許可をいただければ職員が修正をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 議案を訂正する場合、会議規則第19条の規定により、議会の承認が必要となります。

お諮りいたします。

執行部申し出のとおり、議案第33号と議案第79号の一部訂正を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、執行部申し出のとおり、議案第33号と議案第79号の一部訂正は承認いたしました。

議長より執行部に申し上げます。

議案作成にあたっては十分精査するように申し添えます。

日程第2 一般質問

○議長（西川泰弘君） 続きまして、日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、16番 井沼武彦君の一般質問を許可します。

16番 井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 皆さん、おはようございます。

それでは、16番 井沼武彦が通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回、私の質問は、1点目は人口増加対策についてと2点目は児童福祉政策のあり方について、2点質問いたします。

はじめに、人口増加対策についてです。

平成17年11月7日、5町合併で、早いもので6年の年月がたちました。今までは分庁方式で仕事は幾つもの支所に分かれていましたが、来年1月1日からは本庁集中となることで、こんなうれしいことはありません。ほかの支所には今までどおり、日々皆さんに御迷惑をかけないように、今までどおりにすることです。器ができたが、中身が伴わないと言われないように愛情と笑顔、親切な心で議員・職員、力を合わせて頑張り、このことが人口増加にもつながります。

さて、本題に入ります。

今、紀の川市の人口はどうなっているかについて説明いたします。

合併当時、平成18年4月現在の人口は7万179人で、世帯数2万4,381であり、平成18年4月から平成23年1月まで約6年間で生まれた方は2,636人、これを6で割りますと1年間に439人の方がお生まれになっております。また、同じ6年間で死亡された方は4,403人、これをまた6で割りますと734人、毎年生まれた方よりも亡くなられた方のほうが約300人多くなります。また、何らかの家庭の事情で転入する方は6年間で9,316人、同じく転出する人が1万615人となり、人口の約1,300人のマイナスとなっています。逆に、世帯数が2万5,600と変なことが起きているわけで、これは後期高齢者の関係で若者家庭と老人家庭の引き離すようなことと、また結婚を機会に別世帯に住むとの関係もあります。

人口の減少の原因ははっきりしてきましたが、今後、大学を出たけれど就職するところがない、一方、65歳以上の方が1万7,315人と人口全体の25.7%の人が老人となっております。これからまだまだ高齢化社会になる、人口が減るということは国の交付税も減るとのことであり、単純にはいきませんが、仮に一人10万円の交付税があるとして、約3,000人ということは3億円の金が減るということで、市民サービスの低下に

もつながらないか心配しております。このことは和歌山県においても100万人県民の時代ももう過ぎています。

そこで質問します。紀の川市は平成23年から平成25年までの3年間の人口増対策はどうなってるか質問します。

まず、企画部。若者定住促進奨励事業、婚活支援事業、ようこそ紀の川市のPR事業、北勢田工業団地の造成事業。保健福祉部は、一般不妊治療助成事業、特定不妊治療助成事業。農林商工部は空き家調査、農地賃貸事業、人材情報バンク事業。以上、各部において事業を実施しているが、事業ごとの実績は、またこれ以外に人口増加につながる対策を行っているのかと。なお、企画部には就業機会の拡大を目指す企業誘致による若者定住促進をどうなっているかについて、質問いたします。これは1点目です。

次は、児童福祉施設です。

紀の川市のかけがえのない宝である子どもたちが、豊かな自然と人情に恵まれたふるさとで勉学に励みつつ、心にゆとりを持った大人に成長していく姿を見ること、それが私の選挙の公約でもあります。地域の宝である子どもたちの成長を行政と協力してサポートしていくのが、市議会議員の努めでもあります。紀の川市は、県下でも先進的な児童福祉の取り組みをされていると、以前の一般質問で保健福祉部長からの頼もしくも雄弁な回答をいただき、安堵しているところです。

さて、私の居住地に近い調月保育所が閉園となり、安楽川保育所に統合され、さらに民営化されてることで上名手、麻生津に続く保育所の統合、閉園ということで地域の公共施設が消えていくということは、実に寂しい限りです。園児数の減少により、閉園の憂き目をみる保育所の予備軍が市内にも少なからずも存在すると思いますので、その閉園統合、民営化を含めた保育所再編に向けた方針、並びに実施期間を含め、明確なお答えをください。

さらに、閉園後の施設の活用をどうするのか質問します。

調月保育所に隣接する桃山会館については、合併前は中央児童館、母子福祉センター、隣保館から構成される複合施設でありましたが、合併後は基本的な公民館に活動の拠点として運用している。施設が少ないほど維持管理にかかる経営経費は少なく済みますが、調月保育所はまだまだそんなに老朽化している施設ではないと思いますので、学童保育や児童館などの児童福祉施設に活用してほしいので質問します。

また、一方では貴志川生涯学習センター、キッズふれあいセンターと申しますのは、ゼロ歳から2～3歳の子どもまで母親と一緒に遊ぶような施設です。このことはお母さん方と子どもが接して、本当にいいことはいいことですが、一方、片方では保育所の閉園、閉鎖となり、貴志川以外にもしキッズふれあい広場の要望があれば当局としてはつくっていただけるのか質問します。

話は変わりますが、児童館にも活用、選択肢として申し上げましたので、条例を定めて市内に設置されている児童館数を旧町別に教えてください。那賀5町の合併協議会で、地

域の集会所として利活用されていた児童館は、おおむね各行政機関に移管されたと聞いていますが、主に集会所として利活用されているものを除いた児童館での事業展開はどうしているのか、各館ごとの事業内容を、また人員を配置している児童館があればその理由をお聞かせください。

これは1問目は終わります。

○議長（西川泰弘君） 企画部長 東 秀明君。

○企画部長（東 秀明君）（登壇） おはようございます。それでは井沼議員の人口増加対策について、お答えをいたしたいと思えます。

御存じのとおり、国全体の人口が減少に転じておるところでございまして、本市も先ほど議員のほうから述べられたとおり、人口が減少いたしておるところでございまして。その状況も踏まえまして、人口増加対策の検討委員会を平成22年4月に設置いたしました。その中で、職員からいろいろ提案もいただきながら人口増加プランを策定をいたしまして、平成23年、本年度から3カ年、平成25年まで人口の減少に対して対応していくということで、全庁的な取り組みを始めたところでございまして。

企画部では、若者定住促進奨励事業といたしまして、定住促進と地域活性化を図ることを目的に、若年層の住宅の新築や中古住宅の購入を応援するために、市内で住宅を取得された方につきましては、年齢40歳未満の方を対象に奨励金を交付する事業を実施いたしております。平成24年1月末現在で、これは実績でございまして。2月以降、審査会等もございまして。平成24年の1月末現在では、94件の申請がございました。そのうち、新築が80件、それから中古住宅が14件、それで申請者の平均年齢を出しますと32.8歳という統計的な数字が出てございまして。そのうち、私どもが特に関心のありますのは、いわゆる市外から転入された件数はどうかということで、32件ございました。これにつきましては、徐々に周知をしていきたいなというふうに思っております。

次に、出生率を押し上げることができない大きな原因の一つでございまして晩婚化への施策として、男女の出会いの場を提供するとともに地域の活性化を図るため、婚活支援事業としてネーミング的には「きのかわ恋結び」ということで、イベントを青洲の里を利用いたしまして、2回実施をいたしたところでございまして。おかげさまで参加者が多くございまして、抽せんするというので、もれた方に対しては申しわけございませんでしたけども、26組のカップルができたと報告をいただいております。

また、紀の川市の魅力ある情報を市内外に発信して、市のイメージをアップさせて人口増加に結びつける取り組みということで「ようこそ紀の川市へPR事業」といたしまして、平成23年度におきましては、和歌山タウン情報誌アガサスに「紀の川市が提案する新しいライフスタイル」という記事で、市内で楽しく生活を営んでおられる方へのインタビュー、それから市内で行えるイベントや公共施設、いちご、桃、イチジクなどの特産品を紹介する記事を4回掲載をさせていただきました。それ以外に、市の広報誌、また市のホームページを通じまして、人口増加対策に関する情報も提供いたしたところでございまして。

加えて、人口増加対策の一環として、工業団地の開発、それから企業誘致にも取り組んでございます。

御存じのとおり、企業誘致または立地企業における事業の拡大、これにつきましては、地域の経済を活性化するとともに、先ほど話もございましたとおり確実に雇用の機会を生み出すと考えてございますし、その効果は若者を紀の川市にとどめ、紀の川市で結婚していただいて、そして子育てしやすい環境を整えるとともに、市民とりわけ若者世代、子育て世代に対して提供していくことが、他の市町村への流出を防止するのではないかとこのように考えてございます。

さらには、企業誘致による工場が新設されますと、既存の工場から紀の川市に移っていただき、人口も増加してくるであろうと期待もしておりますところでございます。

このたび、北勢田第2工業団地、ただいま造成中で本年8月末には完成予定をいたしておりますけれども、まだ造成中にもかかわらず愛知県稲沢市から中部抵抗器株式会社の工場の進出決定が決まりました。昨日、県庁におきまして知事、それから市長、それから社長、3者によります進出協定書の調印式が行われたところでございます。雇用予定につきましては、3年間で新規雇用、地元として21名、そしてパートを含めると118名ということで雇用が期待されてございます。このように、企業誘致は税収の確保、それから地域への波及効果とともに、若者の流出の防止効果を期待するものでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（登壇） おはようございます。それでは、井沼議員の御質問の中の、人口増加対策の中での空き家・農地賃借情報事業の実績と成果について御答弁させていただきます。

人口増加対策事業の1つとして、市外からの移住と定住の促進、耕作放棄地の解消等を図ることを目的に、平成23年度から3カ年事業の空き家・農地・人材バンク事業を立ち上げ、本市で就農を希望する方への農地あっせんや空き家情報の提供をセットに事業を開始したところでございます。初年度の平成23年度は、まず市内に点在する空き家の調査を行うため、地域の情報に精通された農業委員さん、並びに農業委員協力員の皆さん方に耕作放棄地調査と並行して、空き家の調査の協力をお願いしたところでございます。調査に当たりますには、農家住宅を中心に所在地、それから所有者、状況に加え所有者の意向が聴取できるものについては、できる範囲でお願いをしたところでございます。その結果、133件の情報が寄せられまして、現在、これらのデータの精査と取りまとめを行う作業を進めているところでございます。

次に、農地賃借情報につきましては農業委員会が事務局となり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定、いわゆる農地の賃貸借及び使用貸借についてJA紀の里営農センターと連携を図りながら、新規就農者や経営規模拡大を目指す農業者と、また高齢化等により農業経営規模を縮小せざるを得なくなった農業者等を対象に、農

地の賃貸借並びに使用貸借を積極的に進めているところでございます。

このことにつきましては、優良な農地で担い手が安定した農業経営ができるように、長期総合計画におきましても達成すべき目標の1つとして利用権設定率をかかげてございます。利用権設定率は、平成22年度末の実績数値で3.281%に対し、本年1月末現在で3.595%の設定率となっており、既に昨年度の実績数値を上回っております。

また、長期総合計画の中間目標値で、平成24年度末である3.0%も既に超えている実績の状況でございます。言うまでもなく、農地の利用権設定の向上に努めることは遊休地、または耕作放棄地の未然防止にもつながり、今後も積極的に事業を推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（登壇） おはようございます。それでは、私のほうから井沼議員の人口増加対策についてと、それから児童福祉施設のあり方についての答弁をさせていただきますと思います。

まずはじめに、不妊治療の関係でございますが、子どもが欲しいのになかなか授からない御夫婦に対しまして、不妊治療費の負担を軽減するため、市では平成23年度から従来の助成事業を拡充して取り組んでございます。

一般不妊治療と特定不妊治療に分けられますが、一般不妊治療につきましては人工授精などが対象になります。治療費の助成は1回につき従来3万円でしたが、5万円に引き上げ、所得制限については撤廃しております。また、体外受精や顕微鏡授精などの特定不妊治療につきましては、従来は県の助成だけでございましたが、市の助成を5万円上乘せして実施しているところです。

一般不妊治療費の助成の申請実績につきましては、平成19年度では13件、平成20年度で15件、平成21年度で18件、平成22年度で19件、平成23年度は1月末までの途中でございますが18件ということで、毎年20件程度の申請数となっております。また、特定不妊治療につきましては、平成19年度では10件、平成20年度では22件、平成21年度では33件、平成22年度でも33件、平成23年度途中で今のところ20件前後となっております。

今後もこの事業を有効に活用していただくために、広報やホームページはもちろんのこと、関係機関への周知、講演会等を活用してチラシの配布などに取り組んで、市民の方だけでなく若い世代の方が住んでいただきやすい紀の川市のPRに努め、人口の増加につながればと考えている次第でございます。

次に、児童福祉施設の関連でございますが、まず保育所の再編の計画、このことについて御答弁させていただきます。

現在の公立保育所を取り巻く環境は、出生数も減少しているにもかかわらず保護者の核家族化、夫婦共稼ぎ世帯の増加などによりまして、ゼロ歳から2歳の入所児童の申し出が

大変増加しております。保育ニーズが多様化している中、今のままの運営を維持していくのが困難な状況となっている中でございます。これらを解決する方法として、公立保育所の再編配置、民間活力の導入など、公立保育所の再編について平成22年1月に紀の川市公立保育所のあり方検討委員会を設置し、慎重に審議、検討を重ね、平成22年8月に紀の川市公立保育所再編計画を策定した次第でございます。

この計画の中で統廃合をする保育所の選定につきましては、児童数の減少などにより集団での保育が将来的に困難になるとされる保育所で、その保育所を廃止してもその施設を統合する代替保育所があることなど、総合的に勘案しております。また、民営化を検討する保育所の選定につきましては、比較的新しい施設で児童数も多く、ゼロ歳から2歳児、低年齢保育を実施している大規模な保育所としております。

このことから、第一次計画として那賀地区の名手保育所を平成24年度から民営化、また桃山地区の調月保育所を廃止し、安楽川保育所に統合を行うこととしました。また、調月保育所と統合になる安楽川保育所を平成25年からの民営化に向け、既に保護者や区長会など地域の方々にも説明し、御協力をお願いしているところでございます。

今後とも計画に基づき、進めてまいりたいと思っております。

今後につきましては、最近児童数が減少した八王子保育所を、計画では平成25年度で廃止し、打田地区のほかの保育所で受け入れる計画となっておりますが、最近の市の人口増加対策が功を奏したのか、昨年より打田地区の出生数が増加しており、先般もお伝えしたとおり、計画の当面先送りをしたところでございます。子どもの人口の推移を見て、今後とも進めてまいりたいと考えております。

また、粉河地区の3保育所につきましては、中央に位置する私立の粉河保育園と協議が必要となります。平成27年の統合・民営化を目指して進めてまいりたいと考えております。

また、その後の打田地区及び貴志川地区につきましては、これからの社会情勢や現状としては子どもさんの数が横ばい状態となっておりますので、特に児童数の推移が関係すると思っておりますので、今後、平成27年度に策定したいと思っております第2次再編計画で盛り込んでいくこととしたいと思っております。

議員のおっしゃるとおり、今まであった施設がなくなり、じぶんたち、またじぶんの子どもや孫が通った保育所がなくなっていく、その他の施設もなくなっていくということは大変寂しいことです。また、このことをお願いする私たち担当も大変心苦しいところでございます。されど、今の子どもたちが大人になったとき、今以上の高齢化も進み、大変な時代となっているに違いございません。そのためにも、少しでも負担の少ない時代であるため、今、我々がしておかなければならないことを進めるのが今の私たちの使命と考えております。

今後、各地区で再編計画を進めるに当たり、議員の皆さんの御理解と御協力なしでは到底なし遂げるものではございません。今後とも御理解の上、御協力賜りますよう切にお願い

い申し上げる次第です。

なお、調月保育所の閉園後の利用につきましては、子育て支援の基地、ファミリーサポートセンターの事務所として活用いただく計画でございます。ファミリーサポートセンターとは、児童の送迎、預かりなどの援助を受けたい人と援助をしてあげたい人との相互援助のネットワークをつくり、調整を行うところで、平成24年度より岩出市と共同で実施すべく、現在、準備を進めており、今後も子育て支援の拠点として活用してまいりたいと考えております。

次に児童館でございますが、紀の川市に設置しております児童館の数は21館です。打田地区に5館、粉河地区に7館、那賀地区に5館、桃山地区に1館、それと貴志川地区に3館となっております。このうち、打田地区の西井阪児童館、それから粉河地区の粉河児童館と竜門児童館の3館につきましては、本来の地域、児童の集いの場として現在も運営しており、残りの18館については地区公民館や地区集会所として御利用いただいております。

児童の集いの場として利用していただいている3カ所の児童館の運営状況につきましては、平成22年度で西井阪につきましては平日の午後1時から5時まで開館、年間延べ利用者数は2,256人、粉河児童館は火曜日以外の平日と土曜日は午後1時から5時まで、日曜日は午前9時から午後5時までの開館で利用者数は2,089人、竜門児童館は水曜日以外の平日と土曜日は午後1時から5時まで、日曜日は午前9時から午後5時までを開館し、利用者数は1,506人となっております。また、施設の適正な利用指導と児童の安全確認などのため、それぞれ管理人1名を常駐させております。

以上、御答弁にかえさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 尾崎茂晴君。

○教育部長（尾崎茂晴君）（登壇） おはようございます。井沼議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のキッズふれあい広場でございますが、紀の川市内の子育て世代が集い、子どもの遊びを通し、集団活動を習い、親は子育ての悩みや育児に関する情報交換の場となることを目的といたしまして、先日、紀の川市の中央公民館に位置づけられてございます貴志川生涯学習センターに設置をいたしました。2月7日の開設以来、2週間余りではございますけれども、親子では80組、約180名の利用がございました。貴志川エリアはもちろんのこと、桃山や打田方面からも御利用いただいているところでございます。教育委員会といたしましては、このキッズふれあい広場に紀の川市内の多くの親子が集い、心身ともに健全な子育てをしやすいまちづくりに寄与できるものと考えてございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをしたいと思います。

井沼議員の御質問にお答えさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

16番 井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 人口増加対策につきましては、各部長から現状と成果などをお答えいただきましたが、各部長のおのこの取り組みでいる事業の問題点と解決策、さらに2年目以降の取り組み方針はどうするのかお答えください。

また、このことはペーパー上にならないように各部署は現地へ行って指導していただきたいと思います。これは2問目、人口増加対策の2問目です。

それと、教育部長さんには私はもっと質問していたはずですが、キッズ広場はいいことですが、ほかにも要望があればつくっていただければということが抜けとりますので、そこもお答えください。それが一番重要なことですので、私にとっては。ひとつよろしく願います。

それから、児童福祉施設のあり方、児童館は児童の福祉施設補助、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として措置される屋内型児童厚生施設ということで、児童福祉法に規定しております。しかしながら、事業内容を聞かせてもらおうと児童や母親クラブなどを対象としていない通常の公民館活動などが含まれておりますので、児童館本来の役割とはかなり離れた利活用になっているものであります。旧町の行政施策を推進するにかかる諸般の事情や地域コミュニティ形成等の経緯もあると思いますが、その点を含めてなぜこのような形態になっているのか質問します。

市町村合併は行政のリストラであるから、施設の役割を逸脱した施設には、今後どうするのかも質問します。利用者である大切な子どもたちに安全安心の見地から、老朽化した正規に事業展開をしている児童館福祉の耐震や修繕はどう考えているのか。また、今後の児童館をどう運営していくのかも質問します。また、設置条例がある地元管理に移管された児童館については、修繕や建てかえにおいても地元が事業主体となるのか、紀の川市はどうかかわっていくのかを質問します。

児童館は、継続する場合、安心安全な施設に整備することはもとより、周辺の耐震機能を備えた施設へ移転を視野に入れても、児童館のあり方を慎重に検討してはいかがかの質問をします。

これで2問目を終わります。

○議長（西川泰弘君） 企画部長 東 秀明君。

○企画部長（東 秀明君）（自席） ただいま2回目の質問ということで、今後の取り組み、また2年目以降の取り組みについてどう考えているのかということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、若者定住促進事業につきましては、まだまだ周知徹底が行われていないということも思っております。3年を経過をしなければわからないわけですが、より一層の充実を図ってまいりたい。関係機関等への周知も含めまして、実施をしていきたいと。それを見ながら、今後のあり方について評価もしていきたいと考えてございます。

また、婚活支援につきましては、先ほども申し上げましたとおり、青洲の里のほうでパ

一ティ形式で実施をいたしてございます。そういう観点から大体男女25名ずつ、50名が限界ということをごさいますして、会場の問題、また婚活関係での民間の事業者との関連もごさいますして、平成24年度以降につきましても現行の形をお願いをし、その状況を見ながら柔軟に対応していければなと考えてございます。

それから、紀の川市のPR事業でございます。

大変、PRが不足しているということは認識をいたしております。県下に先立ったいろんな政策の事業の浸透が行われていないということも、この定住の申請を受ける中で私も聞きました。申請に来られた方につきましては、どういう媒体でこの事業を知ったとかそういうこともいろいろ聞いてございます。そういう中で、やはりまだまだPR不足ではないかなと考えておるところでございまして、平成24年度につきましても市長とそれからアナウンサーによる対話形式によります番組を制作いたしまして、より一層のPRをしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、企業の誘致のいわゆる第2工業団地の販売でございますけれども、これにつきましても内陸部への進出ということで期待もされてございますので、首都圏への企業フェアというものがございまして。そういうものに参加をしながら、あらゆる媒体とまた関係機関を通じまして販売の促進に加速をさしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（自席） それでは、井沼議員の再質問の事業実施における課題、それから問題点と今後の取り組みについて御答弁させていただきます。

先ほど答弁をさせていただきましたが、農地の利用権設定を積極的に進めるに当たりましては、JA紀の里の営農センターに設置されております営農支援員に大きな役割を担っていただいております。

農業大学校や県の就農支援センターで農業研修を終え、本市で新規就農を希望する方が、農地だけでなく住居も同時にあっせんを要望する問い合わせも出てきてございます。平成24年度は、平成23年度に実施した空き家調査結果について、営農支援員にあっせん可能な物件の把握と所有者の意向の調査をお願いし、農地と空き家家屋をセットで、また営農に必要な倉庫や農機具も含め、賃貸借、使用貸借に結びつけられる取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

ただ、大きな課題や問題点があることも事実でございます。他の自治体でも空き家バンク制度を設け、宅地建物を取引業業界と契約を交わし、移住を決めた方に市町村が登録した空き家を紹介し、貸し主、借り主との相方合意により賃借、あるいは売買契約を締結し、所有者とのトラブルなど、また地域住民の方々との信頼関係を損なうことのないよう取り組みを進めてまいらなければとと考えてございます。

これらのことを含め、制度そのものの構築も同時に着手してまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（自席） それでは、井沼議員の再質問でございますが、まず人口増加の問題でございます。

人口をふやすというのは、じぶんとこの市の中で子どもさんをたくさん生んでいただくということはもちろんでございますけれども、やはり他の近隣市から紀の川市へ移り住んでいただくというのは、本当に大きな部分かなと思います。

先ほど、不妊治療等の助成も御紹介したんですが、やはり総合的に、例えば保育所の保育料を低い状態で一生懸命、頑張っておいていくとか、そういった総合的に子育てをしやすい環境というものをつくるべく、我々努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、児童館の役割という御質問でございます。

児童館につきましては合併前からのもので、当時から地区集会所建設などの補助金が非常に少なく、各町は必要な施設建設の手段として幾多の補助事業を利用し、地域の御要望にこたえてきた経緯がございます。このことから、地域の児童館も当初から集会所などの地域の児童を含む一般の方々の集いの場として、各地区に設置されたものと思われまひます。

市といたしましては、現在、児童が利用している3館につきましては、今後も現状のまま御利用いただき、公民館として利用している以外の児童館は、既にほとんどが地元管理となっていることから、残りの館についても今後地元と協議して、地元移管を進めてまいりたいと考えております。

ただ、施設の耐震の問題につきましては、西井阪児童館、粉河児童館が昭和57年以前に建築されたものであり、不安もある中、今後ともこの施設管理ということで市の管理施設全般の中で優先順位を決めて対処しなければならないのかなと考えておりますが、議員の仰せのとおり、周辺の耐震機能を備えた施設への移設も合わせて、今後検討してまいりたいなと思ひております。

また、地元集会所として移管された施設の修理等々につきましてはでございますが、地元の方々に事業主体となつていただき、現在ある紀の川市の地区集会所整備事業補助金等を御利用いただき、管理いただければなと思ひておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 尾崎茂晴君。

○教育部長（尾崎茂晴君）（自席） 井沼議員の御質問の中で、答弁漏れがありました。おわびを申し上げたいと思ひます。

キッズ広場の整備でございますが、この整備事業につきましては和歌山県の地域子育て創生事業補助金を活用した事業でございます。県は平成20年度におきまして、子育て支援臨時特例交付金、いわゆる安心子ども基金を活用しての県の事業として創設された事業でございます。平成23年度で終了の事業だと聞いてございまして、今後、この事業を活用するという形での事業展開は難しいと思ひてございまして、同様の事業がまた創設される

ことも予想される中、補助金を十分に活用して関係各課とも調整をしながら事業展開をしていきたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 再々質問ありませんか。

16番 井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 大分時間もたってるようですので、ちょっとカットさせていただきます。

3回目です。ちょっと児童福祉施設のことはカットします。時間が経ち過ぎております。

さて、各部署から人口増加対策の取り組みを述べていただきましたが、市長におかれましては活力ある紀の川市建設に向け、新しいメニューも加え、さらなる積極的な取り組みをお聞かせください。

私は平成22年8月31日の私の人口対策の一般質問の中で「大学を卒業しましたが、和歌山県紀の川市であまりにも就職先が少ないので、紀の川市に進出している企業と紀の川市のつながりをさらに密にするように職員を増員してほしい。」と質問しました。その中で市長の答えは「私が行くよりも職員が行って、いろいろな話をするほうがよいのではないか。一人ぐらい増員して、十分、市と企業をおつき合いですとありましたが、平成24年度より実行していただけるのか質問します。

これで質問は終わります。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 井沼議員、いろいろと人口対策、また子育ての関係等々、御質問ございました。担当部長から答弁をさせていただき、御理解をいただいたと思っております。

そんな中で、特に人口増対策の中で企業を誘致し、そして若者が帰ってこれるような紀の川市にしなければならんということは、私だけではなしに議員各位もそう思われてると思っております。

そんな中で、先ほど企画部長からもお話ございましたように、北勢田の第2工業団地、完成はまだしておりませんが、きのう締結ができました。21人の正職員と契約社員90人ほどということで、この90人ほどにつきましては、できるだけ正規社員にしていただけるようお願いもしております。

ただ、全体的には中部抵抗器という会社は愛知・静岡を中心として300億円近い年商をあげておる会社でありますけれども、紀の川市に進出し、またそのほか立地企業の協議会をつくり、30社ぐらいの皆さん方と年何回か協議会、懇親会を深めております。

そんな中で、できれば地元雇用ということを大きな声で私も申し上げておりますし、するんですが、なかなか大阪や京都や東京のほうの大学へ行って帰って来てくれない、帰ってきて就職をしたいなという企業がまだなかなか和歌山県自体、また紀の川市に少ないんじゃないかなと感じているところで。若者が帰ってきたくなるような紀の川市、またそういう企業を引っ張ってこることが大事ではないかなと思っておりますし、きのうも知事と

そういう話をいたしました。なかなかそこらあたり、大変難しい問題もございますので。

しかし、そんなことを言っただけでは、和歌山県はもちろんのこと紀の川市の人口増にもつながっていかないということでございますので、私はもちろんのこと、関係の職員等においても各企業回りをし、社員の就職をお願いに回るということも大事ではないかと思っておりますし、今、北勢田に1つの会社が決まりましたけれども、引き続き企業誘致をしていく。そんな中で、私はまず、企業誘致で進出していただいたときには、正社員を採用してもらう、そのことが地域に住んでいただける、そのつながりになると思っておりますので今後、その点を十分頑張っていきたいと思っております。

それと、先ほどの保育所等々のいろいろな計画につきましては、検討委員会で十分検討していただいて、方針を出していただいておりますが、将来的な展望に立っての計画でございますし、見直しもあるということでございますし、その進めについては議会の皆さん方とも十分相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解ある御協力をよろしくお願い申し上げます。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 一人ぐらい、企業とつながりを持つようにやってほしいということが答弁漏れされてるんじゃないか、ちょっとそれだけお願いします。

○市長（中村慎司君）（自席） 先ほど私は、企業の経営者なり役員の方と出会いが年に何回かあるということをお願いしましたが、企業を回るところまで職員がしてない、全般的にですよ。都度都度、立地企業に職員は出向いてはおりますけれども、定期的に回っておるといような状況はないわけで、そこらあたりの関係、今は北勢田の工業団地をはやく仕上げるといことに必死であります。企業の誘致並びに既存の企業に対しての営業といいますか、そこらの面は、十分今後、考えていきたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、井沼武彦君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） きょう、特別なんです。ここで休憩に入りたいと思っております。

皆さんも御存じのとおり、水道部の堀口審議官のお葬式が11時からございますので、そこへ出席される執行部の方もいらっしゃいますので、休憩に入りまして1時再開ということに、特別ですけどもそのようにしたいと思います。議運でも図っていただいておりますので、そうさせていただきます。

以上で休憩に入ります。

（休憩 午前10時22分）

（再開 午後 0時58分）

○議長（西川泰弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

保健福祉部長より発言許可の申し出がありますので、これを許可いたします。

保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（登壇） 恐れ入ります。貴重な時間いただいて、申しわけございません。

先ほど、井沼議員に対する御答弁の中で、私のほうから出生数は減少してるとの答弁をいたしました。平成22年度から出生数は増加いたしておりますので、おわびして訂正申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（西川泰弘君） そしてもう1つ、先ほど井沼議員の質問、あれは4回目だったという指摘もあったんですが、あれを4回目と判断するか3回目の継続と判断するか難しいところですが、ただ答弁漏れがあったということで許可いたしました。

今後、答弁漏れがないように執行部も注意していただきたいのと質問者のほうも3回目ですから、ここが違うという論点整理をした上での質問をお願いしておきます。

以上です。

次に、11番 寺西健次君の一般質問を許可いたします。

11番 寺西健次君。

○11番（寺西健次君）（質問席） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

今回は、交通安全対策についてであります。特に高齢者対策、自転車対策についてお伺いをしたいと思います。

さて、紀の川市は新市発足以来、安全・安心のまちづくりに全力で取り組んでいる昨今でございます。先日の打田中学校の校舎の竣工式のように災害に強い公共建築物が次々と完成し、その成果が出ております。

さて、交通事故防止策も当然、安全安心のまちづくりの一環であり、交通安全対策について取り組んでいる今日、紀の川市の交通事故もここ2、3年は減少しているようですが、しかし反面、高齢者の事故が増加しております。特に昨年、平成23年中の紀の川市の交通事故による死者の数は4名ですが、そのうち3名は高齢者でありました。このように高齢者対策について求められております。

さて、和歌山県下の死亡事故発生状況によりますと、道路の横断中の事故の死亡者が一番多く、これらの原因別発生状況は、信号無視やあるいは横断歩道外横断など、歩行者側に違反のあるケースが8割もあるということでございます。そこで、講習会等で交通安全の徹底を図っていく必要があると思いますが、高齢者に対する交通安全の講習会の実施状況についてお伺いをしたいと思います。

次に、横断時の事故の昼夜別の発生状況を見ますと、夜間の発生が非常に多く、特に夕暮れ時の午後5時から午後9時までに多発しており、このときの被害者は目立たない服装で、また反射バンド等の反射物の活用もなかったということでございます。やはり、じぶん自身を守るために反射材の活用が必要だと思いますが、そう高額なものでもないのに、高齢者への反射材の支給状況についてお伺いをしたいと思います。

次に、高齢化社会が進む中で、高齢者の運転免許証の保有者の増加に伴い、高齢者ドラ

イバーの事故も多く発生しております。このようなことから、時々高齢者の方から家族より車の運転をストップされたとか、あるいは次の免許の更新はしないとかということを知りますが、しかし最近、金融機関より本人確認の提示を求められることが多く、そのときに運転免許証が便利でよく使われます。そういうことで、高齢者が運転免許証を返納した場合に、それにかわる本人確認のものがいないかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、自転車の事故についてであります。最近、エコ志向や健康志向により自転車の利用者が多くなっているようであり、特にこれから春に向け、気候的にもよくなり、また入社、入学の時期であり、自転車の利用が多くなる季節であります。そこでまず、JR駅の周辺の駐輪場の整備状況はどうか、まずお伺いをしたいと思います。

次に、自転車事故であります。平成23年中に紀の川市内で発生した自転車事故は、和歌山県下で3番目に多くなっております。特に自転車事故の7割は、交差点内で発生しており、交差点内の横断歩道に自転車横断帯、いわゆる自転車レーンを分離したほうが事故の発生が少ないように思われますが、自転車レーンの実施と今後の考え方についてお伺いをしたいと思います。

次に、自転車といえば生徒や学生が一番多く利用しており、やはり学校における自転車の安全運転の講習会は、一番周知徹底されると思いますが、学校での自転車の安全運転についての講習会の実施状況についてお伺いしたいと思います。

次に、粉河中学校が新設されております。中学校の生徒の半数以上が自転車通学であります。そこで、通学路の整備計画とその進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

まず1回目はこれで終わります。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 寺西議員の高齢者への交通安全対策、それから自転車事故対策について、お答えさせていただきます。

まず、高齢者への交通安全講習の実施状況についてでございますが、和歌山県における交通事故の発生件数は10年連続減少している状況で、平成23年は5,942件、平成22年に比較しますと961件減少しており、死亡者数は平成23年は54名、昨年に比べ2名増という状況でございます。また、紀の川市においては交通事故発生件数、死亡者数とも減少している状況であります。交通事故発生件数は、平成23年は409件で14件の減少、このうち自転車による事故は48件ございました。また、死亡者は4名で平成22年から1名減という状況で、議員おっしゃられましたように亡くなられた方4名のうち、3名の方が高齢者でございました。

このように、紀の川市における交通事故の特徴としては、和歌山県における状況と同じく自転車事故、高齢者の事故が多いこととあります。市としましては、このようなことを本市の交通安全対策の課題とらえまして、本年度、講習会を34回実施しており、特に交通大学の開催をはじめ、高齢者の集まる機会に参加をさせていただき、高齢者における講

習会を21回実施し、交通事故防止に努めているところであります。

また、年4回の交通安全週間を含め、計9回の啓発活動をし、交通安全の啓発にも努めているところです。

次に、反射バンド等の支給につきましては、交通安全推進連絡協議会、交通安全協会等の協力を得まして、主に講習会及び啓発活動時に配布をしております。配布数については、昨年は約5,500個、内訳はたすき、リストバンド、反射シール等々を配布し、その有効性等について啓発をしているところでございます。

次に、高齢者の運転免許証の返納についてですが、これにつきましては、和歌山県警も高齢者の自転車運転による交通事故防止のため推進をしているところです。運転免許証の返納については、返納者が少ないことから平成22年10月から交通安全協会が運転経歴証明書の発行手数料、通常1,000円を無料にすることにより、返納者が確実に増加しております。岩出署管内では平成23年の返納者が69件、平成22年が23件でしたので46件の増加となっております。

今後におきましても、自動車運転事故の恐れのある高齢者等に対しまして、講習会、啓発活動時とあらゆる機会に自動車事故撲滅のため、交通安全のための運転免許証の返納制度等を周知してまいりたいと思います。

なお、ことしの4月から犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則が改正され、公布される運転経歴証明書が、従来であれば銀行口座の開設、クレジットカード契約、不動産売買等の際の本人確認書類として交付を6カ月に限定されていましたが、6カ月を超えても利用できる見込みであり、本人確認書類としての機能が高まり、今後さらに自主返納が促進されるものと考えております。

続きまして、自転車対策についてであります。自転車横断帯の設置状況については、紀の川市には国道、県道、市道等大きな交差点などに付随して市内には78カ所設置されております。自転車運行の安全性を向上するため、市道等の交差点の横断による自転車横断帯の設置については、交通の状況、交差点の形状、道路等の状況等を加味して公安委員会が設置することになります。公安委員会の申請については、従来どおり、地元区長の申請を受けまして進達を行うこととなりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（登壇） それでは、私のほうから交通安全対策で、福祉の分野の取り組みについて答弁させていただきたいと思っております。

高齢者の交通安全対策につきましては、現在、介護保険事業で「元気プラス塾」と名づけて、介護にならないための運動や知識を身につけていただくための介護予防講座を実施しております。内容は、一般の介護予防のプログラムのほかに交通安全講習も開催いたしております。岩出署、市の交通安全担当者の協力のもと、講話、ビデオ観賞、また反射神経を養う体験なども行っております。この折、パンフレットの配布や反射板、反射シール

の配布も行い、交通安全と反射材の利用を呼びかけているところでございます。

介護予防講座は、年に各地区で年間50回程度実施していますが、今後も交通安全講座を交え、高齢者の方が参加いただきやすい事業を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 企画部長 東 秀明君。

○企画部長（東 秀明君）（登壇） それでは、寺西議員の市内のJR駅周辺の駐輪場の整備状況についてお答えをさせていただきます。

市内にありますJR和歌山線の5つの駅につきましては、すべて市営の駐輪場の整備をいたしてございます。名手駅周辺には2カ所、それから粉河駅周辺には2カ所、打田駅周辺には2カ所、紀伊長田駅に1カ所、下井阪駅に1カ所、それから加えまして仮設の駐輪場になりますけれども、名手駅周辺に1カ所、粉河駅周辺に1カ所ということで、全部で10カ所設置をしてございます。収容台数につきましては、合計で750台となっております。

この状況につきまして、平成21年には国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用いたしまして、打田駅、下井阪駅の駐輪場を整備するとともに屋根を新設する工事を行ってございます。それから、平成22年度におきましては地域活性化のきめ細やかな臨時交付金を利用いたしまして、JR和歌山線利便性向上事業といたしまして、打田駅南側の新設、それから紀伊長田駅、名手駅駐輪場の整備と屋根を設置する工事も実施をいたしておるところでございます。

今後につきましては、市といたしましてJR和歌山線を利用される方の利便性を考慮し、利用状況を見ながら今後も取り組んでまいりたいと考えてます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 尾崎茂晴君。

○教育部長（尾崎茂晴君）（登壇） 私のほうから、交通安全対策の学校での安全講習会の実施状況、それと新設粉河中学校の通学路の整備状況、進ちよく状況について御答弁をさせていただきます。

まず、学校での安全講習会の状況といたしましては、本年度、小学校では16校中13校、中学校では6校中5校で交通安全教室を実施し、児童生徒が安全に登下校できるよう指導を行ってございます。また、本年度実施しなかった学校についても、来年度実施を予定してございます。

指導内容につきましては、登下校において一般道路を使用することから、実地で警察官や安全教育担当教諭の指導のもと、道路の交差点を安全に歩く講習を実施したり、自転車の乗り方を学んだりしてございます。また、交通マナー、自転車の点検方法や乗り方、ヘルメットの着用の必要性等についてビデオなどを利用した学習も実施してございます。各学校ではこのような安全教育、年間計画以外にも危険なことがあった場合での必要に応じ、適宜実施指導を行っているのが現状でございます。

次に、粉河中学校移転後の通学路についての御質問でございますが、現在、粉河中学校の自転車通学者は全生徒数の75%で、334名の生徒が自転車通学を実施してございます。現在の中学校周辺の道路状況でございますが、国道24号線と県道粉河寺線や県道荒見粉河線、また市道国道粉河ST線など都市計画道路の一部には歩道が設置されてございますが、その他の道路については一般道路を使っただけの通学でございます。

移転先の学校につきましては、正門が粉河駅南側の商工会館前に、また通用門につきましては、国道24号線側に設けたいと考えてございます。通学路につきましては、基本的にはまず現道を利用させていただくことを考えてございますが、このことから国道24号線では安全な通学路とするため、建設部や国土交通省の協力をいただき、国道24号線歩道未設置区間の解消について事業着手もいただいているところでございます。また、市道でございますが、現道を利用する場合の安全確保につきましては、関係各課、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

11番 寺西健次君。

○11番（寺西健次君）（質問席） 夜間の反射バンド等の支給でございますけども、今、非常に多くの方が夜の散歩を行っております。また、犬の散歩も連れて行っている状況でありますけども、しかしながら、割と反射バンドをしたりして目立たつようなものをつけたりしている人が少ないように思います。大変危険な思いをするわけでございます。

そういうことから、先ほどは高齢者の方に反射バンド等反射材の支給ということをおっしゃったんですが、ここは若い人も含めて、特に市のイベントとか大会とかあるときに粗品とかあるいは参加の意味というようなことで若い人にも支給をして、そして若いころから、夜外出するときには反射バンドをつけるというくせをつけていくことが大事ではないかと思うわけでございます。そういうことで、今、5,500個支給されてるそうでございますけども、もっと支給して自分を守ってもらおうということで支給する必要があるんじゃないかと思っております。答弁をお願いしたいと思います。

それから、JR駅周辺の駐輪場の整備ですけども、かなり駐輪場が整備されております。そういうことを確認しておるんですけども。粉河の駅の駐輪場について、先日行ったところ、大体150台くらいの自転車がとめられているわけなんですけども。しかしながら、前にとめた自転車の後ろにも自転車をとめているという状況でありまして、前にとめた人が早く帰ろうとしても、自転車がなかなか取りだせないというような苦情も聞いております。そういうことで、一列にとめるような形で駐輪場を整備できないかなと思うわけでございますけども。今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

それから、学校での安全運転ということで、自転車の安全運転ですけども、まだまだヘルメットをかぶってない生徒とかあるいは無灯火の生徒とか、それから右側を自転車で走

ってる生徒とかあります。そういうことで、もうちょっと自転車のマナーというものを徹底していくべきではないかと思うわけです。

それから、新設の粉河中学校の通学路ですけども、中学校の通学路について駅のところの地下道、それから駅南の道路について、通学路になるということで、開校までに何とかということで期待してるわけなんですけども。あそこの地下道、それから南の道路については、中学校が移転する以前から地域の人非常に要望の強いところございまして、特に粉河町議会でも、あるいはここでも一般質問にもなるような要望の強いところございまして。特に地下道については自転車で通行できるようにということで、要望が多く寄せられているわけなんですけども。中学校移設ということで、地下道が自転車で通学できるようになるということで、大変周辺の市民の方も喜んでいただいております。今までであれば、なかなか費用対効果において、地下道を自転車が通れるようなことにはならなかったと思うわけなんですけども、しかしながら、中学校が移転するについて地下道を自転車が通れるようになるということで、できれば開校までに地下道が開通できるような形でできたならと思っているわけなんですけども。これについてのあの周辺の道路、それから地下道についての進ちょく状況についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（自席） 反射バンドを若者にも支給したらという再質問にお答えさせていただきます。

夕方、夜間の時間帯の歩行者は、自動車運転者から非常に見えにくく、交通事故が多発している中で、反射バンド等を着用していると視認性もよくなり、交通事故減少に大変効果的であります。反射バンド等の配布につきましては、講習会、啓発等で保育園児も含めすべての年齢の方に現在配布をしているわけですが、反射バンド等の着用による効果、交通ルールの遵守等あらゆる機会を通じまして、さらに反射バンドの支給と啓発を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西川泰弘君） 企画部長 東 秀明君。

○企画部長（東 秀明君）（自席） 再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

JRの粉河駅前の駐輪場の件でございますけども、これにつきましても私どもも現地を確認をいたしております。北側には2カ所、南側には1カ所ということで、南側は少ししか置く場所がないと。大体北側から乗られる方が多いということで、条例上はその駅の周辺ということで、現在設置をしてるんですけども、歩道兼駐輪場ですかね、なかなかわかりにくい形の中で乱雑に置かれてる、また点字ブロックに置く。いろんな形の中で認識もいたしております。それで、南都銀行の南側のほうも都市計画事業がございましたので、借り上げしていただいて、あと1年は借り上げをしていただくかなということで考えておるところでございますけども。今、1列に何とか置けないかということで、今の場所を歩道が広うございますので、線路側といわゆる道路側に何とかできないかなということで、振興局のほうにも問い合わせもし、話もしてきたんですけども。都市計画事業で実施し

たので、道路側に少し駐輪場を設置したいということではできないという回答もいただいております。

それで、これにつきましては、十分、私も整理をしに行ったこともございますし、地元からの要望も受けてございますので、早い段階で用地の確保等も含めて考えていかなきゃならないんですけども。JRにつきましては、いわゆる構内へは工事車両等も入るということで、貸してもらえないということもございます。若干、西側に市営の土地も未利用地もございますので、今後、粉河中学校の改築とそれから駅前の整備等も勘案しながら、今後、JRと駐輪場の新設について取り組みをさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 尾崎茂晴君。

○教育部長（尾崎茂晴君）（自席） 粉河駅の現地下道の改修の進ちょく状況についての御質問でございますが、平成22年度においてJR西日本コンサルタント株式会社に委託し、検討を行ってまいりました。検討の結果、現地下道を活用し、自転車が通れる斜路を設置するのが最も経済的で有効な方法であるとの結論でございましたが、現在の地下道は都市計画道路でございますので、幅員が3mしかないことからいろいろとクリアをしていかなければならない問題も多々あることから、今現在、早期の改修ということにはちょっと困難があると考えてございます。関係各課との協議を進めているところでございます。

このようなことから、教育委員会といたしましては粉河中学校移転に際しましては、安全な通学路の選択が重要であると考えてございます。子どもたちが安全に通学できるよう学校や地域をつくるサポーターさんや、また交通指導員さん等の御協力をいただきながら、事故防止のための通学指導を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、各学校での自転車通学のマナー等の御指摘でございましたが、今だまだヘルメットの着用、右側通行等の指導を毎朝行っているところでございますけれども、今後も引き続き、校門でありますとか学校近くの交差点を重点的に指導してまいりたいと思っております。スクールサポーターさんや指導員の皆さん方にも御協力をいただきながら、なお指導してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 建設部長 阪口政弘君。

○建設部長（阪口政弘君）（自席） それでは、建設部のほうから粉河駅南の市道、国道粉河ST線の歩道設置、また駅東の踏切拡幅計画につきまして、これまでの調査結果と取り組みについて報告させていただきたいと思っております。

この調査につきましては、平成22年度より調査を開始し、その後何案かの計画につきましてJRの和歌山支社、また近畿運輸局の鉄道部との協議を進めてまいりました。現在、付近の道路の形態から駅構内にある線路切りかえポイントの移設が大変難しいという部分と、踏切と現在施工中の都市計画道路としての県道荒見粉河線との距離があまり離れていない状況の中で、拡幅を行いましても南から大型車両が踏切を超えて北進し、県道の交差点へ着いたときにその時点で停車したら、踏切内に車の後ろの部分が残るといような形

の中でJRの許可が今の段階では得られてございません。難しいということです。

また、大型車両対象外とした場合でも基本的に費用対効果等を勘案すると、今のところ断念せざるを得ない状況となっております。

以上のことから、市道につきましては、当面、現状で通学いただくことになろうかと思えますけれども、補修等を行いながら今後対応してまいりたいと考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 再々質問ありませんか。

11番 寺西健次君。

○11番（寺西健次君）（質問席） 3回目でございます。市長にお伺いをしたいと思います。

今回の質問は、紀の川市として高齢者を交通事故からいかに守るか、それから自転車事故、いわゆる若者、生徒とか学生が多いんですけども、そういう若者の自転車事故からいかに守るかということがテーマでございます。そういう中で、先ほどから答弁にもありましたとおり、非常に高齢者の痛ましい事故がふえている昨今でございます。そういうことで、紀の川市としてやっぱり高齢者を交通事故から守っていかなければならないと思うわけですけども、市長の見解についてお伺いをしたいと思います。

それから、自転車事故についても先ほどの答弁にもあったとおり、紀の川市の自転車事故は和歌山県下において第3番目に多いということでございます。やはりこれも少なくする必要があると思うので、そういうことで市長の見解もお伺いをしたいと思います。

また、先ほどから何回も言っているとおり、粉河中学校の地下道、それから市道の拡幅について、これはやっぱり中学校だけじゃなしに地域振興という意味もありますので、そこら辺、できたら開校までにはと思うわけなんですけども、市長の見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 寺西議員の御質問、まさに高齢者から自転車で通学する中学生、一般の方の安全対策等の御質問であったわけでありましたが、岩出署管内、事故発生を見ましたときに高齢の方が事故にあうのが多い結果が出ておるわけで。運転する者、また歩道を渡る方、自転車等でも横切る、お互いがやはり交通の安全というものの認識をもっと強く持ってもらえるような研修会なり、講座なり、いろいろと取り組みはしておりますけれども、さらに広めていかなきゃならんなと思っております。

また、粉河中学校の地下道、今、歩いてでないといけない階段方式になっておりますが、粉河中学校につきましては、四方八方といいますか、西からも東からも北からも南からもやりようによっては入っていけるような線路がある状況でございます。今の地下道をどうするとかゴリの端にもう1個トンネルを抜くとか、プラットホームを少し削ってポイントを西に譲って、東側の中津川の踏切を広げるとか、いろいろまだ検討いたしております。

というのは、JRの協力がなくしてやれないことも数々あるわけでありまして。国道につきましては歩道等の充実、これは和歌山国土交通事務所にお話をさせていただいておりますし、後はJRとの兼ね合いの中でどう安全対策をしていくかということがポイントであると思います。

議員言われましたように、完成までにでき上がればいいんですが、できるだけ早い時期に方向を出して、それに向けて頑張っていきたいなと思います。

そのほかいろいろ御質問ございましたが、やはり災害だけではなしに、交通事故というのは、大体相方が気をつければ減らせることでございますので、認識を深めていただく啓蒙啓発、取り組みをしてまいりたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、寺西健次君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 次に17番 今西敏文君の一般質問を許可します。

17番 今西敏文君。

○17番（今西敏文君）（質問席） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

今回の質問につきましては、産業まつりについてと文化祭、そしてため池の今後の対応ということで、3つについてお伺いしたいと思います。

最初に、今後の産業まつりについてでありますけれども、果物王国の紀の川市、特にはっさく、イチジク、桃、カキ、キウイなど全国的に誇る果物王国であります。その農業を主体としたまつりであり、JAや商工会、4H、農業士会など農業団体や区長会などでつくられた実行委員会で何度も協議され、努力されてはいますが、入場者や農産物の出品物は年々少なくなっているのが現状です。市の農業の活性化のため、また市の産業発展のためには、農を中心とした河北に場所を移し、農商工業連携による産業まつりを開催できないでしょうか。また、農商工連携による促進法を利用した特産物の発表の場や食育フェアを同時に開催したり、市独自の御当地グルメなどの発表を行うなど、総合的に協力による産業まつりは考えられないでしょうか。

それと、文化祭でありますけれども、文化祭については合併してから旧町単位で開催され、オープニングセレモニーが行われ、平成22年度から開催日を二分割した中で開かれ、文化協会のほうもいろいろ努力されてはいますが、出品物や入場者が年々少なくなっているのではないのでしょうか。生涯学習のまち、紀の川市としては少しさみしいように思います。

文化祭を旧町単位で回すのではなく、市として固定された場所で開催してはどうでしょうか。一つの案としては、やはり生涯学習という面では、全国的にも進んだ貴志川を利用した貴志川の新旧住民が、交流を深めるといって上手に生涯学習を使っております。その生涯学習センターで開催してはどうでしょうか。

それと、また旧町の出品物の展示については、公民館活動の一環として5館の公民館を使い、作品を長期的に展示してはどうか。そうすれば、高齢者の方や交通弱者の方にも見

てもらえるのではないかと思います。

その次に、ため池の今後の対応についてでありますけれども、市にある786カ所のため池の場所は、災害区域はハザードマップにより示されましたが、周辺の住民はまだまだ危険度を感じてはいないのが現状だと思います。池については、多方面な機能を持ち合わせていますが、農家の高齢化や担い手不足などが進む中、用水路の清掃や池周辺の草刈りなど管理がおろそかになっているのが現状です。

近い将来、発生が予想される東南海、南海沖地震やゲリラ豪雨など大規模な被害が心配されます。市としての対応は、ハード面では池の漏水工事や用水吐けを下げるなどの補助事業市単ですけれども、により行っていますけれども、やはり地元負担、2割から4割というのが大きな負担になっているのが現状です。

そこで費用的な面ですけれども、ソフト面として池の点検シート、チェックシートを使った診断を積極的に行ってはどうか。県のチェックシートには、池の堤で流れ込む昇降路や水路などのチェックがないように思います。市独自のチェックシートをつくり、地元任せではなく市が地元とともに危険度を調べる対応をしてはどうか。愛宕池や調月の曾池など昇降路や道などの外からの浸食により災害が発生することがないように防げるのではないのでしょうか。

これで1回めの質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（登壇） それでは、今西議員の産業まつりについて、またため池の今後の対応についてということで、御答弁をさせていただきます。

産業まつりにつきましては、紀の川市の基幹産業である農業を広く市民に理解していただき、地元農産物等の消費拡大及び農業関係団体等の育成を図るために、また生産者と消費者との交流の場として、元気なまちづくりを推進することを目的に実施してございます。実施にあたっては、農業関係者団体、JA、農業共済組合、商工会、自治連絡協議会等の関係団体からなる実行委員会を組織し、開催内容について十分協議、議論を重ね、決定しているところでございます。

さらに、まつりの円滑な企画、運営を図るために企画部会を設け、準備からイベントの内容に至るまで詳細な計画案をたてていただき、まつりがスムーズに実施できるよう御尽力をいただいております。

産業まつりのあり方につきましては、以前からいろいろと御意見、御指摘を受け、まつりの活性化を図るべく、平成23年度は昨年11月20日に開催をいたしたところでございます。今年度はイベント内容を一新し、より多くの市民に会場していただけるよう取り組みを進めた結果、3,000人に近い集客があり、活気に満ちたまつりにしていただけたのではないかと考えてございます。

議員御指摘のとおり、さらに産業まつりを盛大にしていくためには、まだまだ多くの課

題や問題点があることも認識してございます。まつりのメインとなる農産物品評会の出店数は、平成18年の910点から平成22年度555点に落ち込んだところでございます。平成23年度は633点と若干持ち直しはしてございますが、出店されている市民の居住地に大きな隔たりがございます。また、より多くの集客を高めるイベントにするためにも、議員から御提案があったように農業の6次産業化への取り組みをより積極的に進め、農商工連携によるイベントになるよう開催内容を転換していく時期に来ていると考えてございます。

いずれにいたしましても、3月末までに開催する実行委員会で平成23年度の反省点、平成24年度の実施内容について御意見、御要望をお聞きし、総合的な観点から今後の産業まつりのあり方を協議していただいた上で、実行委員会の考えに沿って、今後も産業まつりを開催してまいりたいと考えてございます。

次に、ため池の今後の対応についてでございます。

ため池の危険度及び管理状況に関する調査につきましては、和歌山県が東南海、南海地震にかかる地震対策特別措置法に基づく防災対策推進地域の指定を受け、ため池の決壊等により公共施設や民家に重大な影響を及ぼすため池を中心に、平成16年度から調査を実施してきてございます。本市におきましても、すべてのため池について市職員で目視による簡易ため池点検判定調査を、既に実施してございます。

ため池管理の実態は、近年、農業従事者の減少と高齢化の中で難しくなっていることも事実でございます。ため池の維持管理は、地元水利組合関係者でございますが、ため池は農業用水確保のみならず、環境保全機能、防災機能など大きな役割を果たしてございます。こうした状況を踏まえ、市としましては平成23年度に導入された農地水管理支払い交付金事業などの補助事業を積極的に活用していただくよう、地元関係者に取り組みを進めているところでございます。

平成23年9月の台風12号による愛宕池の決壊事例を教訓とし、ため池・水路等の農業用施設の管理につきましては、地域で非農家も含め、力を合わせ、適切に行っていただくようさらなる働きかけをするとともに、積極的に支援を行ってまいりたいと考えてございます。

また、地元ため池管理者にはため池台帳を整備事業の一環として、ため池点検マニュアルを配付し、適正な管理に努めていただくようお願いをいたしてございます。冊子の中にため池点検評、いわゆるチェックシートも添付してございます。定期的な見回り、点検、堤体の草刈りなどの管理記録を保存していただくことにより、市としましても状況の変化に素早い対応がとれるものと考えてございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 尾崎茂晴君。

○教育部長（尾崎茂晴君）（登壇） 今西議員の文化祭についての答弁をさせていただきます。

文化祭は、市民文化の向上を目指し、市民交流の場及び文化サークルの学習の発表の場として平成18年度から文化協会主催によりまして、主会場を巡回しながら市内5会場で開催をしております。平成21年度からは文化協会に小委員会を設置いたしまして、合併後の文化祭のあり方について検討してきたところでございます。その中で課題となっておりますのが、会場の広さの問題、また出品についての制約等でございます。これらの調整に現在、努めているところでございます。

今後は、文化協会をはじめ教育関係団体の意見を聞きながらこれらの課題解決に努めるとともに、市としての一本化とした文化祭を構築してまいりたいと考えてございます。

なお、5館の活用ということでございますが、5館には月ごとに各作品の展示場所を設けるなどの工夫をいたしまして、展示ブースを設け、展示の機会をふやしてまいりたいと考えてございます。また、教育施設も合わせた中でそういったことも検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

17番 今西敏文君。

○17番（今西敏文君）（質問席） 企画部長にお伺いしたいと思います。

まつり全般についてですけども、私は今、産業まつりと文化祭のことを質問させていただいたんですけど、まつり全体、市民まつりがありますけども、それについてのお考えを再質問でさせていただきます。

それともう1点ですけども、農林部長にお伺いしたいんですけども、チェックシートなんですけども、チェックシートにつきましては今の答弁を聞きますと、先ほど申し上げましたんですけども、地元にお任せしますという答弁が終結やったと思います。やはりこれに関しましては、市も一緒に管理するというのが大事ではないかと思えます。でない、やはり地元では、先ほど言いましたように高齢者、区長に一応チェックシートを渡してるといってお聞きしたんですけども、区長も1年か2年でかわるのが現状ですんで、外の曾池なり愛宕山にしても全部外から、市道からの流れ込みによる堤防の決壊、だから内側からの決壊じゃなしに外からの要因による決壊によるのが多々あると思えますんで、やはり地元で任すんではなしにやはり担当者、費用の面もあるでしょうけども、800近い池があるんですから大変でしょうけども、担当者はやっぱりプロですんで、その目から安定したそういうチェック、費用的には事前に防止できるのがあるんじゃないかと思えます。

この2点についてお伺いします。

○議長（西川泰弘君） 企画部長 東 秀明君。

○企画部長（東 秀明君）（自席） 今西議員の2回目の御質問、総合的なまつり、それからイベントについてどう考えてるかということでございますけども、私のほうからは長計の位置づけを説明させていただきたいなと思っております。

御存じのとおり、平成20年に作成をいたしました長期総合計画におきまして、都市化の進行、それから人口の減少、住民の高齢化に伴い地域活力の源である地域コミュニティ

の衰退が危惧されますので、その対策として「人と人のつながりを目指す機会を図り、地域のきずなを高める伝統的な行事であるまつりを盛り上げ、地域主体でつくり上げていく活動を重視します。」ということで位置づけを行っておるところでございます。

その中で特に、この政策目標の1つということで「協働」ということをあげてございます。「ともに参加し行動するまちづくり」ということで取り組みを行っておるところでございますけれども、地域住民の郷土愛や連帯感を強めるというきっかけづくりに、地域の伝統的なまつり、イベント、これにつきましては、各地域において主体的な実行委員会をもって運営をしていただくという方向を定めてございます。

紀の川市が誕生いたしまして旧町の枠を超えた形の中での実行委員会への参加もふえてきておると聞いてございます。今後につきましても、地域の独自性を生かしながら地域の活力を高めていく取り組みを、地域の方々と共に一緒になって支援をしていきたいと考えておるところでございます。

このまつりにつきましては、合併協議の中で統廃合等についての議論がされたようでございますけれども、どうしても各旧町において一つは残していきたいという経過もございます。これについては統廃合というのはなかなか困難な状況にあると思っておりますが、ただ実行委員会形式を通じて企画、運営、それから実施については協働という形の中で、市民と一体となって今後も進めていく。それに市が支援をしていくという立場で今後とも実施をしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（西川泰弘君） 農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（自席） 再質問にお答えさせていただきます。

ため池の点検調査についてでございますが、いわゆる、現在お配りをさせていただいておりますチェックシート、その内容につきましては、ため池の保全を行っていく上で重要な箇所等の点検を行っていただけるようなチェック内容になってございます。ため池の日常の管理につきましては、今までも申し上げてございますとおり、水利関係者、現在、管理者自体が弱体化していることは我々も承知してございます。いろいろな多面的機能を持つため池について、水利関係者だけではなしにいわゆる地域全体で管理をお願いしているところでございます。

そうした日常の管理をしていただく中で、我々としましてはいつでもそうしていただけたらいいときにいつでも結構でございますので、声をかけていただければそのほうに出向いて行かしていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再々質問ありませんか。

17番 今西敏文君。

○17番（今西敏文君）（質問席） 3回目の質問です。市長にお伺いします。

先ほど質問させていただきましたように、産業まつり、文化祭という質問をさせていた

だいたんですけども、結局、今現在、貴志川で開催されている産業まつりを河南、河北、この地域に持ってこられないか。そして文化祭を、地域交流というんですか、そういう生涯学習が進んだ旧、新しい住民が住んで、そういう文化的なものが住んでるといのが貴志川ですんで、そこへ固定してオープニングをもっていく。そして産業まつりを河北のほうへ持ってこられないかなというのが私の考えです。

そして、産業まつりといいますと、海南では大体2日間で6万人ぐらい来るといのが、紀の川市の産業まつりも努力されてますけども3,000人、やっぱり6万人とは言いませんが、少しそれに近づけるように努力してほしい。そのためには農業まつりじゃなしに産業まつりですんで、先ほどおっしゃってますように企業誘致なりされましたですけども、そういう地場産業の発表の場、それと進出された企業の製品の発表の場、それと市長が言うてます商工の連携ですか、6次産業化へのその製品の発表の場、それと観光も含め、そういうものができるかと思えます。

ただ、今空いとるといいますと場所的に収納力があるのは粉河のふるさとセンターでありますけれども、ことしの予算化されました打田の総合体育館ですか、それも平成26年に完成するといえます。だから、この2つのどちらかをとりあえずそっちのほうでされて、食育フェア、今でいう地元グルメなど総合的に産業まつりを開催して多くの参加を得て、多くの方に来ていただいたら、やっぱり出品物、農家の農業という産業、総合的な発展の起爆剤になるんじゃないかと思ひまして、市長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 今西議員の御質問、各5町が合併して4月は桃山まつり、また夏は粉河まつりと打田での市民まつり、10月は青洲まつり、11月には貴志川地区で産業まつりと、旧5町の配分を考えたわけではありませんが、そういう格好で進めを過去5回やってきたわけでありまして。そんな中で、各担当が答弁させていただいたように、実行委員会制をお願いしておると。市が何も任せきりというのではなしに、各担当部が中心になって実行委員会に参加をし、そして皆さん方で頑張っていた経過がございます。

そんな中で、今西議員が言われる産業まつり等については、もっと北へ、場所はというと打田若もの広場になるのかなと、駐車場の関係から言えばですね、何万人と来ていただくということになれば。地域的に、私自身、何もそんなつもりはありませんけれども、打田ばかりでなんで花火すんのと、貴志川も今まで貴志川町のときにやってたじゃないとか、いろいろとほかの地域でも言われます。一つの紀の川市になったんだから、市全体、一つになっていろいろと考えていかなきゃならない中で、いろいろなイベント、まつりをする事によって、今まであまり行かなかった地域へ行っていただく。そのことも市民の皆様方が交流できるという意味から5カ所で今まで進めてきましたが、文化祭については文化協会等々の関係で、なかなか1カ所でというのが難しいという話であります。し

かし、これも強いお願いをし、できれば紀の川市文化祭、文化協会主催の文化祭というのが1カ所のできるのが一番望ましいと会員さん、役員さんもそう思っていております。

それらを含めた中で、今後のまつり、イベント、行事につきましては、十分皆様方と相談させていただきながら、より市民、また市外からでもたくさんの皆さん方がお越しをいただけるようなまつりにしていかなきゃなんなと思っておりますので、一つの市民の御意見というだけではなしに、市の大きな課題ではないかなと申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 以上で、今西敏文君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後2時15分といたします。

（休憩 午後 2時01分）

（再開 午後 2時15分）

○議長（西川泰弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○議長（西川泰弘君） 次に、5番 吉田隆三郎君の一般質問を許可します。

5番 吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告の2件について質問を行いたいと思います。

1件目は、水道加入金等の減免についてであります。

市の水道事業から給水を受ける場合は、所定の申込を行い、そして加入金や工事費を負担しなければなりません。現在、簡易水道に加入しており、生活されてる地域がこのたび上水道に統合されることになっております。

この地域は全域が簡易水道で生活されているわけですが、ある高齢者の御夫婦が体を壊され、働くこともできず、医療費もかさみ、生活に困っておられます。生活保護の申請を行い、何とか治療と生活のめどがついておりますけれども、差し迫った水道加入金や工事費の支払いのめども立たず困っておられます。生活水は、簡易水道がなければ市の水道に頼るしか方法のない状態であります。紀の川市の水道事業給水条例の減免対象にもなっておりません。生活水を市の水道しか確保できない生活保護者や低所得者に対し、紀の川市として減額や免除、また猶予といった処置が必要と考えておりますけれども、この件についての御答弁をお願いいたします。

2件目は、自然エネルギーの推進についてお伺いをいたします。

昨年、東日本大震災、そして福島原子力発電所の事故で放射性物質の拡散による危険や不安は、日々を経て広範囲に広がっております。原発は安全とした安全神話が最も危険

であったことが証明されました。絶対安全な技術などはこの世にはありません。

ここで放射能の危険性について、ちょっと述べさせていただきます。

ウラン235は、核分裂が瞬間的に進むものが原爆であります。制御棒などでコントロールされながら、徐々に核分裂を進めるのが原子力発電所の原子炉であります。原発の原子炉も、また原爆と基本的には同じ原理であります。ウラン235が核分裂し、それでできた放射性物質がプルトニウムやセシウム、ストロンチウム、ヨウ素、コバルト等々と呼ばれる放射性核の種類でありまして、それぞれが放射線を出し続け、物理的に半減する期間は、プルトニウム239では2万4,400年であるとされております。放射線で人体が被ばくすると、DNAが傷つけられ、細胞死といわれるがんにつながってまいります。

原発が危険であることは明らかになった現在、原発からの撤退の動きが世界じゅうで広まっておりますが、再生可能自然エネルギーの開発が合わせて急ピッチに進められております。ウランや化石燃料は枯渇性資源であり、21世紀前半にはエネルギー不足、価格高騰が見込まれることから、私たちはエネルギー問題とどのように向き合っていくかが大切であります。

太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力が注目されておりますけれども、日本では自然エネルギーの依存度も6%しか普及されておられません。これからの社会は、小規模、分散型で、地域エネルギーを自給する時代に入っていくものと考えます。自然エネルギーの利用も外部依存でなく、地域が主体となってその収益を地域で回していくシステムづくりが必要と考えております。

本市におきましても、身近なことからでも自然エネルギーの普及推進に力を注いでいただき、紀の川市の地域資源である自然エネルギーの利用が食料の生産、供給の地である地域をエネルギーの生産、供給の地ともなるようにかえ、その結果、地域が豊かになり、後継者も育ち、活性化する可能性を求めていただければと思うわけであります。

前段が長くなりましたけれども、本市の身近な取り組みとして、1つは太陽光発電設備の設置に対して、市独自の補助を行っていくことについてであります。2つ目には小水力、マイクロ水力発電の設置に積極的に取り組んでいければということで、まちの活性化を図ることについて御答弁をお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 水道部長 今井辰巳君。

○水道部長（今井辰巳君）（登壇） それでは、吉田議員の御質問のうち、水道加入金の減免についての御質問にお答えさせていただきます。

紀の川市では、上水道区域並びに簡易水道区域の管理運営を行うため、それぞれ給水条例を定めてございます。給水工事にかかる費用並びに加入金の負担につきましては、旧町当時から条例におきまして給水申し込み者の負担と定めまして、紀の川市になってからも負担区分については引き継いでございます。

水道加入時に必要となる給水工事につきましては、市管理の本管からメーターまでの間については個人の資産となるものであり、工事を行う場合は給水申し込み者本人が指定工

事業者に工事を依頼し、市の許可のもと工事を行い、その費用は直接業者に支払っていたところでございます。また、加入金につきましては、施行規定において料金等の軽減、または免除できる条件が定められておりますが、加入申し込み者の生活の状況や所得の状況を理由に当該規定を適用したことは、紀の川市においてはございません。

給水工事にかかる費用や加入金の全額免除につきましては、全体の公平性の面から考えますと難しいと思われませんが、今回の状況を考えますと何らかの対処の必要性はあると認識しております。市としてさらに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西川泰弘君） 市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） それでは、2点目の自然エネルギーの推進ということで、太陽光発電の市独自の補助制度を行ってはどうかということでございます。

近年、化石燃料を大量に消費し、二酸化炭素等の温室効果のガスの放出によって地球温暖化という深刻な問題に直面しております。また、国においても東北・関東大震災による福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、再生可能なエネルギーも基幹エネルギーとしての計画の見直しを進められてございます。自治体におきましても、新エネルギー、省エネルギー施策の推進がより一層不可欠となっており、循環型社会を牽引する役割を強く求められてございます。

紀の川市におきましては、循環型社会形成への取り組みを推進するため、恵まれた気象条件を生かした太陽光発電の導入を重点テーマとした「紀の川市地域新エネルギー詳細ビジョン」を平成22年度に策定しております。策定時における市民及び小・中学生に対するアンケート調査で、数ある新エネルギーの中で太陽光発電が最も紀の川市にふさわしいという調査結果も出てございます。場所につきましては、学校や公共施設から設置すべきということで、導入方法につきましては無理のない範囲で取り組んでほしいという答えを多くいただいております。

こうしたことから、本市におきましては太陽光発電を学校施設に導入し、環境教育の取り組みが行われているところでございます。また、新庁舎におきましても、光や風、また雨水、緑などの自然の力を利用し、環境に配慮した太陽光発電の導入が進められているところでございます。したがって、公共施設を中心に一般家庭や事業所等への普及を太陽光発電のみならず、可能性のある新エネルギー導入への取り組みを進めていく必要があると考えてございます。

そうしたことから、家庭における太陽光発電設備設置における市独自の補助制度につきましては、今後、国、県、売電制度、近隣市町村の動きや市の財政状況等を十分に勘案の上で、新エネルギーが継続して普及するように推進体制を確立し、太陽光による協働のまちづくりへの取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、またそれに基づいて検討してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（登壇） それでは、吉田議員の新エネルギーの推進についての中で、小水力発電設置を積極的に取り組んではどうかという点について御答弁申し上げます。

農業施設を利用した小水力発電への取り組みは、平成22年度に国の支援事業が設けられたことを受け、和歌山県土地改良事業団体連合会が県下4地区について事業化に向けた調査を実施したところでございます。その結果、安楽川井土地改良区幹線用水路（竹房地域）での落差を利用した小水力発電が最も有効的で、期待ができるとの報告が出され、小水力発電事業化に向け、地元関係者の事業着手同意を得るため、昨年10月に同方施設が稼働している栃木県那須野ヶ原土地改良区連合会への視察を実施したところでございます。しかしながら、地元関係者から稼働騒音が問題であるとの意見がございました。現在、事業申請に至っていないのが現状でございます。

今後、低騒音発電機の研究も進んでいるとの報告も聞いてございますので、こうした機種が製造され次第、地元への十分な説明と同意を得た上で事業採択に結びつけてまいりたいと考えてございます。

また、東日本大震災による福島第一原発事故以来、国においても代替エネルギーへの議論が活発化しております。そうしたことも踏まえ、発電技術開発の推進状況を視野に入れながら、農業用関連施設で代替エネルギーが生み出せないか積極的に検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（西川泰弘君） 再質問はありますか。

5番 吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） ありがとうございます。

まず、水道の加入金等の減免については、今の条例どおり減免の対象にならない、それからまた、今までの前例にもないという御答弁をいただきました。

しかし、生活水をそのように上水道しかほかに方法がないといった場合、まず確認させていただきます。その家庭には給水をするのかどうか、工事も含めて。そういうことと加入金の扱いについて、今何らかの検討が必要であると部長の御答弁をいただきましたけれども、現にこれは西川原のことですから4月1日から供用開始も始まるわけですね。その点について、何らかの検討の中身が踏み込んでできるのか。市として対応するべきやないかと思うんですけども、方向を出さない限りはこの問題は解決しないと思います。今の条例どおりいけば、給水することすら本来はできないような仕組みになっておりますけども、そういう非人道的なこともできない、市民の生活を保障するのは市の役目ですからその点では責任ある方向を出していかなければならないと思いますので、その点についての御答弁をお願いしたいと思います。

続きまして、自然エネルギーの問題で御答弁いただいて、私は今回、太陽光発電の問題、

それから小水力、マイクロ水力発電のことに絞ってやったんですけども、全般的にはやはり再生可能エネルギーというのはいろんな、太陽光とか先ほど言いました風力とかいろいろありますけども、紀の川市に見合った状態を考えましたときには、やはり太陽光、それから小水力、強いていえば木材資源も豊富な地域ですから木質のバイオマスを使えばそういうようなことも可能であると。日高のほうでは木質のペレットを使って、パウダーにしたりとかして、昔の薪ストーブじゃないですけども木質のストーブが普及してると聞いてますけども。

いずれにしたって、エネルギー問題についてはみんなは今、世の中便利になりまして与えられた電力を消費するというところだけに終始して、便利な世の中になっておりますけれども、じぶんらでやっぱりエネルギーを考えていかなん時代に入ってくると思うんです。化石燃料についても石油、石炭でも50年、また天然ガスでも長くても100年くらいで枯渇するやろという状態、また原子力のウランについても同じようです。しかし、今まで国策として原子力を推進してする余りに、自然エネルギーへのこのような取り組みというのは国もやっていないし、そういう予算の裏づけもないということから非常におくれているわけですけども。世界ではドイツが非常に進んで、脱原発を宣言しながら同時そういう自然エネルギーをやって、例えば森林資源でいえば、日本の森林資源の3分の1しかない資源を利用してやってるという状態があるんで、可能性としてはあると思うんで。

私、今回、世間的に大きいんで夢を語ってるんですけどね。やっぱり自分らが無視できない、これから地域のことを小水力も含めて考えていかざるを得ない時代が必ず来ると思いますので、そういう開かれた市政、また地域の資源を利用した地域おこしという面からもぜひとも継続的に取り組んでいただきたいと思います。

今、ありました太陽光の発電の問題で、現在、国の補助もこの平成23年度末で終わりで、平成24年度には新たに出てないんです。そんなことからして、今しきりに業者からも電話があつたり、勧誘も進めてやっていますけども。1キロワット当たりで昔やったら70～80万円したやつが、今、大量生産も含めてできるようになって大体35万円から44～45万円という程度らしいです。それでもやっぱり家庭でしたら、最低でも4～5キロワット、多くて10キロワットぐらいの発電をしようとするれば200万円から400～500万円になってくるという状態で。

今、アンケートでもそういうような取り組みやすいアンケートの結果をお聞きしましたけれども、反対をいえば、じぶんら自然エネルギーちゅうんは何やというたらすぐ太陽光と思いつきますわね。それだけある程度目につく形で出てるもんだから、その点での理解もある程度はできると。また、そういう施設もあるので、公の立場で教育施設が、こないだ打田中学校もうそうでしたけども、目に見えるところであるからという親しみやすいですけど。

しかし、一番発電効率、単価の高いのはやっぱり太陽光で、現価当たり1キロワット当たり49円かかるというような状態、一番高いんです。それだけ設置費も高くなると

いうこと。ついでに水力であれば、今のデータでは1キロワット8円から13円くらい。非常に低いので、ちょっと難しい話になりますけども、今、電気ちゅうのは熱を起こさないと電気は発生しない仕組みになってるんです。原子力でもうそうです。化石燃料の火力発電でも。一たん熱をあげて、それで蒸気を起こしてタービンを回すという仕組み。そのときにロスが、10使った熱が電気にかわるのはたった4しかないんです。石油をそのままぶち込んでも電気になるわけではないんで、一たん熱にせなあかん。

ところが、水力であれば水の力で、昔は水車を回しましたよね。それで動力も使ったり、昔は電気をやってたんです。これは小規模ですけども、日本でも明治の末期から昭和の20年くらい、戦後ちょっとまでは水道局の隣には電気局があった時代があったんです。そのかわり人口も少なかったし、小規模であったし、昔は停電もよく起こった時代もありましたよね。そんな程度ですけども、やはりいろんなことを組み合わせ時代がこれから来ると思うんです。あるところでは風力、あるところでは太陽光とか。それから自然エネルギーですから四六時中、今の便利さに満足するだけのものはないです。例えば太陽光でしたら冬場は賄えないという状態があります。もちろん風力は風が吹かなければならない。水路を使うということについては、私はある程度、水利権との絡みもありますけども、市で判断してその水利用水を利用することもこれから可能やと思いますんで。大きくは国の事業で、一級河川についてもそんなことを考えていただいたらいいんですけども。

その点で、今後検討するとして、まず太陽光については先ほど言いましたように、非常に皆もなじみもあるし、家を建てかえるときにはついでにそのことも考えようかということも出てますので、補助については十分検討していただいて、今すぐには無理かもしれませんが、今後の普及していく市民の意識を高める上では大事なことやと思いますので、啓発の意味からも補助制度を独自に設けていくと。和歌山市でもやってると思うんです。ほかの自治体でも、県下では。

それと水力については、落差のあるところ、部長がおっしゃったように、滝の状態であるところが一番効率がいいんですけども、今、流れだけを利用してできるようなタービンも開発されてますんで、昔の水車みたいに流れを利用しただけでも電気は起こるんです。そんなのをこれからいろいろ研究も、また先進の土地なんかは私は機会があったら見学したいんですけど。やってできることなんで。いずれにしたって、今現在、研究されてる安楽川のところで、例えばどんな容量でどんだけの設備投資がある。もし費用的なことがわかれば、この際お答えいただきたいと思います。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

水道部長 今井辰巳君。

○水道部長（今井辰巳君）（自席） それでは、吉田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

議員の御質問の件につきましては、地元が管理運営を行ってございました水道施設を市管理の上水道に統合するため、加入しなければ水源がなくなり、ほかに水源もなく生活がで

きなくなるという特殊な事例でございます。水道部としても何らかの対応が必要であると考えてございます。

また、給水工事につきましては、地元の委員会が一括をして業者側に発注をしており、現在、工事中でございます。今後、市といたしましてもさらなる調査研究を行ってまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（自席） 再質問でございますが、太陽光ということで御存じのように紀の川市は恵まれた地域で、太陽の照射といえますか日照時間が大変広いと思っております。そうしたことで、紀の川市におきます現在の補助の設置件数ですけれども、約494件、平成22年3月末資料でございますが、全世帯数の約2.1%程度という設置数にとどまっております。そうしたことで、県内の設置、補助金の制度の設置につきましては、和歌山市、有田川町、広川町、串本町の1市3町で実施していると聞いてございます。そうした中でも補助に対する単価等もいろいろ額的に、1キロワット当たりの単価等につきましても違ってございます。それから、また余剰電力といえますかそういうシステムに限られてるところもございます。

そうしたことから、今、議員おっしゃったように、現在におけますエネルギーにおいてはいろいろな地熱とかそういうエネルギーもございます。そうした中も、いろいろなことも踏まえて先ほど申しましたとおり、先の移動市長室においてもNPOの法人の方からもいろいろと御提言をいただいておりますので、そうしたことを踏まえながら今後検討してまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（自席） それでは、吉田議員の再質問に御答弁をさせていただきます。

安楽川井土地改良区が実施予定の事業内容と発電規模等についてでございますけれども、予定しております事業概要につきましては、地域用水環境整備事業で事業費をおおむね5,500万円程度を見込んでございます。県もしくは市が事業主体として実施することとなっております。安楽川井土地改良区幹線用水路の落差は2.7mで、取水量は冬季で0.4リューベ、1秒当たりです。夏場は3.0リューベとなっております。年間して平均1.2リューベでございまして、落差水により発電機を回す方式で年間の発電電力量を13万キロワットと想定してございます。

また、議員申されますように落差ではなしに流れを利用した発電設備等につきましても、今後研究を進めてまいりたいなと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 再々質問。

5番 吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） ありがとうございます。

まず、水道の加入金の負担の問題、これは部長から答弁いただいて、確かに地元には簡易水道の組合もあるので、そこの協議も必要やと思いますけれども、こういう特異な例としてでもこれから紀の川市で給水する以上、こういう例が出る可能性もあると思いますので、3回目ですので市長にお答え願いたいんですけども。

何らかの検討のときに、市として、私は行政として責任を持って方向を解決しなければならない問題と思います。4月1日から、もうわずかですからね。一定のめどを立てておかなければ、一番困ってるのは当人、その家の方なんです、どうしていいかわからないというのは。その点についての一定の見解を述べていただきたい。

それから、各部課について打ち合わせをしたときでもそれぞれの言い分があって、市としての見解をいただけなかったという点がありますので、やっぱり一定の方向は必要やと思いますので。

それとエネルギー問題について、今の便利な世の中で電気が切れることないわという思いから始まって、現に原発事故以来、非常に国民の中でも関心が高い問題であります。これから地域エネルギーということを実際に考える時代は、必ず私は来ると思いますので、市長にお伺いしたいのは、今の依存してる原子力発電についての考え、それから将来に向けての再生エネルギーについてどのようなお考えをお持ちなのか、その点での考えをお答え願えたらと思います。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 吉田議員の御質問、1点目の簡易水道から上水道に切りかわる西川原の問題、加入金の問題。この問題を聞くのはわたし自身、はじめてでありますし、西川原の簡易水道組合が陳情に来られまして、非常に老朽化というんですか水も少ない状況の中で、上水道へという運びになったわけです。そんなときに議員御質問あった生活保護等々の家庭がある、加入金の問題等々で大変だ。しかし、紀の川市の水道の条例ではそういう免除の規則はないと。しかし、4月から水がなくなるわけですから、3月中に解決しなけりゃならないという、まさにそのとおりであります。

市でどうするという事だけではなしに、地域とまずは当人である方といろいろと相談をさせていただきながら、3月中に解決できるようにしていきたいなと思っております。免除するとかというのは、今、御勘弁いただきたいなと思っておりますが、3月中に解決して4月1日から水は送るべきであると思っております。

それと、将来展望に立っての電力エネルギーの問題、原子力、今は日本の中でもう1つしか動いてない状況であります。これは恐らくなくなる方向になっていくんではないかなと私自身思っておりますし。原子力の発電所をかかえておる県なり市なり地元は大変心配してると思っておりますし、また心配して当たり前であります。

しかし、今日までいろいろと特典を受けてきたことも事実であろうと思っております。しかし、

一般の生活をされてる国民、市民等につきましては、やっぱり安全性ということが一番大事ではないかなと私自身も思っております。紀の川市で、太陽光に対して、和歌山県でも多少の推進を図りながら補助等、また紀南中域では風力発電等々の取り組みもされております。

私は一つの考えとして、もう皆さん方も既にやられてるかどうかわかりませんが、おふろの温水器、私ととも昔から上げておるわけでありましたが、夏場だと半分以上水を入れなきゃ熱くて入れないくらい温くなるわけでありまして。冬場でも2～3日前のいい天気だと、結構湯を足さなくても十分入れる温度に上がっております。そういう取り組みも、温水器の会社の宣伝をしてるわけじゃないんですが、一つの省エネ的手段ではないかなと。紀の川市で温水器をあげられてる家庭がどれだけあるかということも把握して、多少の補助金を出して上げてもらうことが大きなプラスになるんじゃないかと。これで解決するわけじゃないんですが、これも一つの方法だなと思っております。

今後、太陽光等々については、国ももっとこの取り組みに力を入れてもらわなきゃならないし、県当局とも十分相談をしながら、今後の重要なエネルギーの問題の1つとして考えていかなきゃならない大事なことではないかなと思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、吉田隆三郎君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 次に、7番 松本哲茂君の一般質問を許可します。

7番 松本哲茂君。

○7番（松本哲茂君）（質問席） ただいま、議長より質問の許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

21世紀に入り、教育界もさまざまな問題に直面し、将来を予想することが難しい時代になっています。2002年4月、今から約10年前ですか、完全学校週5日制がスタートし、ゆとり教育のもとで年間で授業日数が20日程度少なくなり、学習指導要領では3割程度減少しました。しかし、今回の学習指導要領の改正は既に小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年4月から全面実施されることにより、ゆとり教育から学力重視へと方向転換といえるのではないかと思います。したがって、教科書の内容がふえることにより、それだけ授業時間をふやさないと今までどおりの取り組みでは、教科書を最後まで消化できるのかなと思っております。

そこでまず質問でございますが、今回、指導要領が新たに改正され、小・中学校で大幅な教科書のページ数が増加する。平成24年度全面実施される新学習指導要綱、授業時間の確保について紀の川市教育委員会はどう対応するのか聞かせてください。

それがまず1点と、例えば小学校で、4月から算数では1年生から6年生まで約ページ数にして360ページぐらい、また中学校で約30%前年と比べて教科書のページ数が増加すると言われております。教科書の内容がふえ、勉強の難易度が一段と上がることから、今のままでは生徒間の学力差がさらに広がるのではないかと懸念します。対策が後手にな

らないようにしていただきたいと思いますが、その方策はどうか聞かせてください。

1回めの質問といたします。よろしくお願いします。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 尾崎茂晴君。

○教育部長（尾崎茂晴君）（登壇） 松本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

新学習指導要領は、子どもたちの現状を踏まえ、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などの育成の重視をしております。本市においても、これからの教育は次代を担う子どもたちが変化の激しい社会生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であると考えてございます。今回の学習指導要領の実施により、言語や理数の力などをはぐくむために学校で学ぶ内容が充実し、授業時数も増加してございますが、これは詰め込み教育への転換ではなく、各教科書などにおいて充実した指導事項の学習を行ったり、つまずきやすい内容の確実な習得を図るために繰り返し学習を行ったり、観察、実験やレポート作成、論述などの知識、技能を活用する学習を充実するために行うものと考えてございます。

また、子どもたちに継続した生きる力をはぐくむためには学校、家庭、地域が相互に連携し、社会全体で取り組むことが不可欠でございます。このため、学校は家庭や地域に対し、みずからの教育活動の目標や現状などについて積極的に情報を発信するとともに、家庭や地域の連携・協力を求めていくことが必要だと考えてございます。紀の川市においても、あらゆる場で子どもたちの生きる力をはぐくむための活動に取り組みたいと考えてございます。

○議長（西川泰弘君） 教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（登壇） 私からは、具体的に学校でどう対策しているか、そういう点でお答え申し上げたいと思います。

小学校では、1年生2年生、いわゆる低学年は週当たり2時間、それから小学校3年生から6年生、中高学年では1時間、中学生1年から3年、これも週当たり1時間授業時数がふえることになっております。決められた授業時間の中で新学習指導要領がねらう学力をつけるため、それぞれ各学校では年間指導計画を見直し、学習内容を確実に指導するための計画を立てるとともに、教師の授業力の向上に努めております。また、学習目標に達しなかった児童生徒においては、放課後、また休憩時間のときに、また長期休業中を利用して補充学習を行うなど、きめ細やかな指導にも取り組んでいるところであります。

そういった中で、特に中学校の授業時数増加に伴い、中学3年生のどれだけ授業時数が確保できるか、そういうものが課題となってきておりましたが、各中学校長と教務主任による検討委員会を本年度立ち上げました。本年度は試行の段階であります。それを逐一検証するために立ちあげております。そして検討を重ねてまいりました。それぞれの学校の規模や特色もあり、一律の対応策ではありませんが、平日に行っていました保護者との懇談会を夏季休業中に行ったり、テストの日の午後、これも授業を行ったり、各学校で標

準時間時数を確保するためにさまざまな方策をとってきて、この4月に備えてきておるところであります。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

7番 松本哲茂君。

○7番（松本哲茂君）（質問席） ただいま部長、教育長から答弁がございましたが、まず部長のお答えの中で、新しい学習指導要領の理念ていうんですか、「生きる力」をしっかり身につけさせる内容に改めて、知識力なり技術力を取得すると、そして考える力、判断力、表現力を育成することを重視する内容の教科書になったと。

そこで、紀の川市として全体的に対応策として部長のほうから述べていただきましたが、小・中学校の指導ポイント、やはり学校、家庭、地域が一体となって連携して教育活動、目標、また現況などを学校が発信すると。そして地域に協力を求めて、あらゆる場で子どもたちの生きる力をはぐくむ指導に取り組むとそういうことでございます。

それと、教育長からも今答弁をいただいたんですが、今報告がありましたように、非常に小学校、中学校でも授業時間数が増加するというので答弁をいただきましたが、学力をつけるために年間指導計画を作成して、もう今既に準備を進めてるんだということで、紀の川市の小・中学校も学校規模に特色があるとおっしゃってくれましたが、一律にすぐどうしていくという対応が厳しいですが、多分学校長なり教務主任、先生たちと相談をしながら工夫して授業時間の確保の方策をして、学力向上に努めをしていくと。

教育長はそこで、私がおくれを取らないようにひとつお願いするわけでございます。いろいろな考え方、時間数の確保というのは休日の利用とか、また時間数の増加なり、夏休みに確保するようなこともあろうかと思いますが、そこは詳しく質問はいたしませんけど、どうぞひとつ後手後手にならないように教育長、指導をよろしくお申しします。

それと、毎年、紀の川市の教育委員会で教育の指針を出していますが、ここで平成23年度指針のテーマにあげていました一つの学校で一つの改革と、一校一改革を昨年は実施したと。そのひとつ、成果はどうであったのか聞かせてください。そして平成24年度、今年度の指針はどのようなテーマを掲げているのですか。これも聞かせてください。お願いします。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（自席） 一校一改革についての実施状況とその成果・課題について、お答え申し上げたいと思います。

現在、全学校から本年度の成果等が報告されているところではありますが、例をあげますと、ある小学校では授業参観のあり方、授業についての改革に取り組みました。その成果としては、常時学校を開放することで、授業だけではなく遊び時間や掃除時間等も参観してもらうことで地域や保護者の学校理解につながっております。また、小・中学校連携を目指す学校では、小・中連携プランを策定し、子どもの特性を生かした自主学習力の向上

や小・中9年間を見通した教育等に取り組みました。成果として、特にコミュニケーション能力が向上した、また充実した授業であったとの報告を受けております。

また、小・中学校で授業を合同で研究することによって、共通した児童生徒の理解につながってきているという報告も受けております。

さらに、ある中学校では、生徒の学力向上と教師の指導力向上の相まった研究に取り組んだと。その成果として、生徒から「授業がわかりやすくなった。」「授業中みんなが集中しているので、じぶんも集中して頑張ろうと思うようになった。」等の意見が子どもからありました。また、保護者からは「授業がわかりやすくなったようです。勉強がわかると楽しくなったようで、じぶんから家庭学習を頑張っています。」等の意見が寄せられているという報告もありました。このようにそれぞれの学校、一校一改革の取り組みの成果が報告をされてきております。一校一改革とは、今あるものをさらによいものに改革する取り組みであります。それは平成23年度の取り組みであります。

来る平成24年度は、今度は各校とも新たなものに挑戦してもらおうと考え、一校一挑戦を大きなテーマに取り上げ、取り組んでいく所存であります。

○議長（西川泰弘君） 再々質問ありませんか。

7番 松本哲茂君。

○7番（松本哲茂君）（質問席） ただいま教育長のほうから再度、一校一改革についての現状報告をいただきましたけれども、こうして各学校で競い合うように一つの目標によって改革、授業参観のあり方とか、また授業時間確保のためにいろいろと保護者とも相談しながら、学校、保護者の理解につながったと。特にこの中でも気になってたというか、一つ特別ありましたけど、コミュニケーションというのが非常に不足してた部分、それが改革の中で非常に向上したと、充実したということが述べられておりましたが、とにかくこういうふうに紀の川市管内の小・中学校、一つでもよい改革をしていただいて、いい方向になお一層の努力をしてほしいわけでございます。

それと、確かに技能を伸ばすということも大事でございますけども、やっぱり何といたしましても心の感性というかそれも非常に大事だと思います。しっかり心に植えつけてもらう、そういうようなことも大事でございますので、一つそこらも十分踏まえて改革に向かっていただきたいと思います。

それと、今報告くれましたが、平成24年度の指針、また今度、一校一つの挑戦ということを目標に上げてるんだと言いましたが、ここでもう質問はいたしませんけども、どうぞ期待をしておりますので、またいずれ聞かさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それと最後に、教育長に質問でございますが、今回の学習指導要領、教科書の内容が充実し、ページ数の増加、これからの時代、実社会に対応していく内容の教科書になり、全体的に幅広く取り組むようですが、小学校6年間の授業も非常に基本的には大切でございますけれども、特に中学校は3年間しか学ぶ時間がございません。そして、高校入試、受

験というものが控えてございます。どうか一つ、紀の川市の教育委員会、現場も頑張っ、少しでも私学に負けないように学力、体力をしっかりと身につけて、紀の川市管内の小・中学校の児童生徒たちが、将来的にどんな時代、社会変化にも対応できる基礎的な人間形成が身につく指導、教育を教育長に要望したいと思っておりますので、どうか答弁よろしく願います。

そして本来なら3回目ということで、再々質問、本来なら市長に答弁を求めるのが本筋ではないかと思っておりますが、市長、今回は教育委員会の質問ということでどうぞ教育長にお譲りいたしまして、教育長から見解を聞かせてもらいまして質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（白席） 温かい励ましとともに、来る来年度に厳しい目で見えていただくということ、それを踏まえまして学習指導要領での学習内容の増加は教科書がふえるだけではなく、その中身でふやしていかなければならないと思っております。具体的には、発展学習や繰り返し学習など、子どもの目線に立った指導を強めてまいりたいと思っております。

それから、教師の創意工夫や児童生徒の理解の程度に応じた充実した教科指導が行われるよう、平成紀の川市教師塾等の研修や新しい教科書を活用した教育を頭の学力・知力、心の学力・徳育、体の学力・体力・バランス取れた生きた力をおし進めたく思っております。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 以上で、松本哲茂君の一般質問を終わります。

次に、19番 岡田 勉君の一般質問を許可します。

19番 岡田 勉君。

○19番（岡田 勉君）（質問席） 通告の許可が出ましたので、質問を行いたいと思っております。

今回は、新規就農者への支援についてということであります。

まずはじめにお聞きしたいのは、本市の基幹産業は農業であるということですが、本市は温暖な気候で野菜、果物が周年を通じて生産され、特にハッサク、イチジク、桃、カキ、キウイは収穫量または産出額で全国的にもシェアが高く、このことから基幹産業が農業であること、また長期総合計画でも農業について、農家の高齢化や担い手不足等により遊休農地の増加や農業の活力の低下を招いており、今後、生産基盤の整備や生産体制の強化など農業の体質強化に努める必要があるということで、基幹産業が農業であるというところから課題を提起しております。

そこでまずお聞きしたいのは、農業が本市の基幹産業であるという位置づけについてどのように考えておられるのかということ、それから1回めの質問であと2つほどお聞きし

ておきたいと思いますが、今まで国の就農支援といえば低利や無利子融資の制度だけがありました。しかし、農林水産省は来年度から新規就農を目指す青年に助成金を給付する制度をはじめてつくることになっております。農業経営が不安な5年間を期限に年間150万円を給付する事業が柱となっております。受け入れ主体が市町村で、今後マスタープランをつくって新規就農を積極的に位置づけるということではありますが、この国の制度を今後どのように活用されようとしているのか。そしてまた、国もこのような施策を打ち出してきたわけがありますから、市としても新規就農者を支援していく独自施策が必要と考えておりますが、そのことも含めてお答えいただきたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（登壇） それでは、岡田議員の新規就農者への支援についてということで御答弁をさせていただきます。

まず1点目の、紀の川市が基幹産業が農業であるとの位置づけについてということでございます。

平成17年11月に紀の川流域の5町が合併して誕生した紀の川市は、清流紀の川、貴志川がもたらす豊かな恵みと自然環境にはぐくまれ、豊富な地域資源を有しております。市内では、1年間を通じて季節ごとに多様な果物、野菜などが生産され、いわば農産物の供給基地ともいえ、中でも特にハッサク、イチジクは市町村別生産量全国1位、桃は2位、カキは3位、キウイフルーツは4位といった果物王国とも言われてございます。産業構造におきましても、2005年の国勢調査では、一次、二次、三次産業就農者構成比は、21対22対57で、第一次産業の21%は県平均よりも10ポイント高く、二次、三次産業は全国県平均よりも低く、こうしたことから本市の基幹産業は農業といえると考えてございます。

地産地消の「産」が身近に存在するという意味で、地産地消を推進する条件にも恵まれております。また、年間売上額28億円を誇る野菜、果樹中心の直売所としては日本一の「めっけもん広場」を有することは、紀の川市の地域ブランドの一つともいえると思っております。

こうしたことから、平成21年2月には紀の川市独自の食育推進計画を策定し、また平成22年12月には近畿初となる「食育のまち 紀の川市」宣言を行ったところでございます。市民すべてが食を考え、食育に取り組み、地産地消を進めることにより、安全安心農産物の生産、販売を広くPRすることにより、地域農業の振興につながるものと考えてございます。

次に、国の制度を今後どのように活用していくかということですが、今もなお農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業離れ、担い手不足、耕作放棄地の増加などの課題が山積してございます。今回、国の施策の中で新規就農総合支援事業として、原則45歳未満の新規独立自営就農者に対して、年間150万円を5年間給付するといった新たな

制度がうち立てられてございます。この事業の詳細な制度内容は、まだ市のほうには届いてございませんが、既に市内外から問い合わせが来ている状況であります。

事業の内容としましては、単に新規就農をすれば給付金が給付されるものではなく、就農者の耕作する地域において、それぞれ地域農業マスタープランを作成しなければならないといった条件もあり、地域の皆様方の理解が必要不可欠となっております。今回、国、県において制度内容等が固まり次第、市においてもこの事業が活用できるか十分検討した上で予算化をしてみたいと考えてございます。

また、従来から施行されている国の農業施策のソフト事業は、採択の制約が厳しく、いわゆる地方、特に紀の川市の農業実情に沿った運用がなされていないと常日ごろから感じてございます。先般、近畿農政局との意見交換会でもこうした現状を訴えており、改善がされるよう意見具申を申しているところでございます。

次に、市独自の支援施策についてでございますが、紀の川市独自の支援施策につきましては、就農を希望される方への農地のあっせんをスムーズに利用権設定までつなげる支援を行っており、非常に高い効果を上げております。また、今回の井沼議員の御質問に対する答弁でも申し上げましたが、市内に定住を希望する方々には空き家などの紹介も行っており、まいりたく進めをしてございます。補助的支援につきましては、平成22年度まで市内の認定農業者と同様に大型機械、中型機械の購入に対する助成を行ってまいりましたが、新規就農者向けには余りそぐわない制度であるなどの観点から、平成22年度は実施しておらないのが現状でございます。現在、市の担い手育成協議会の委員さん、また実際に新規就農された方々と意見交換会を持ち、効率のよい、かつ新規就農者の方々にとって本当にためになる制度を見出しているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

19番 岡田 勉君。

○19番（岡田 勉君）（質問席） 今、答えをいただきました。

私が最初、なぜ本市の基幹産業は農業であるのかということをお聞きしたのは、これから議論をしていくことについてぶれないと、ボケないという点からもそのことを先にお聞きして、基幹産業が農業であるということがはっきりと答弁されたわけであります。

そこでそういう観点から、国の制度についての問題であります。新規就農者への助成制度、新規就農総合支援事業といわれておりますが、まだ具体的にははっきりとしてきておりませんが、こういう制度を国が実施していくということでありましたが、こういう制度を設ける背景になったのが、この間基幹産業である農業に従事している方の平均年齢が、国全体で66.1歳、そういう中で高齢化が進展していったと。そういう中で、持続可能な力強い農業を実現するために、国が年間2万人の新規の青年就農者を定着していくということを目的にして、今部長のほうからもお話しあったように40歳未満の若い就農者を育成していくということになってるわけなんです。

しかし、この40歳未満の若い就農者が2万人の目標に対して1万3,000人止まりだと、そのうち定着していくのが1万人程度だといわれてるわけなんです。本市の資料もちょっと出してもらったんですけども、これは販売農家の農業就業人口であります。そこにも書いてくれてますけれども、和歌山県の農業に従事されている方の平均年齢は、平成17年では61歳でした。そして、その後、平成22年の調査では63.4歳ということで、平均年齢が2.4歳上がっているわけなんです。そういう中で、どのように本市の中でも高齢化が進んでいるのかという状況であります。60歳から数字を申し上げますけれども、60歳から64歳の方が平成22年で912人、それから65歳から69歳で832人、70歳から74歳で917人、75歳以上で1,651人ということで、65歳以上の方が4,312人おられます。今、農業に従事されてる方が6,086人のうち4,312人の方が60歳以上の高齢者であるということがこの調査された結果からもわかるわけであります。

それとは反対に、青年の就農者人口を見てみましたら、15歳から40歳まで、39歳までの人口は387人というこのような結果になっております。いかに農業に従事されていく方の高齢化が進んでいるかということがわかんと思います。

そこでお聞きしたいんですが、このようにな農業が基幹産業でありますから、やはり高齢化が進んでる状況の中で、どうしても新規就農者をふやしていくということが必要であると、今申し上げた数字からも受けとめていただけたらと思います。

そこで幾つか提案をしたいんですが、この間、私は本市の職員であって、今、営農支援員として頑張っておられる方のお話も聞いてまいりました。この方は、いろいろじぶんが携わってる以上、成功した話をいろいろと聞かしてくれました。失敗したというか余りうまいこといかなかったお話はされなかったんです。それだけ、本市の職員であって営農支援員の方は情熱を持って農業を何とかしていこうということで携わっておられるということがわかったわけなんです、その方も言われておりました。この間、何人か農業をされていってるわけなんです、この方が携わって4年間で20人くらいの方が就農された。そして年齢は30代から40代の方であったと言われておりました。それから、4家族の方が本市に移住をされて、12人から13人の人が定住したのではないかとと言われておりました。そして、やはり定住している方の住居、どこに住んでるかということなんですけれども、アパートを借りているという方が多いそうであります。そういう中で、やっぱり住む家があったらなとこういう意見も言われているということでもあります。

最初に言うたらよかったですけども、なぜ本市で農業をしようということで選んだのかという理由です。4つあります。1つはやはり気候がよいということ、それから土地が良好であるということ、そしてもう1つは水の確保ができるということ、そしてもう1点、4つ目は販路があるということでもあります。めっけもん広場へ出したら、1カ月後に現金収入が得られるという販路があるということでもあります。この4つで本市を農業をしていく地に選ぼうということになったようであります。

そこで、私はひとつ、市独自の支援策として提案をしたいのは、こういう方の、先ほどからありましたけれども空き家の状況、古民家を提供していくということもありますし、そしてこういうアパートに住んでおられる方は、資材の置き場を確保していかなければなりません。別に資材置き場をお借りしているようであります。こういう方のために、もちろん古民家のあっせんもし、そして家賃の補助をしていくとか、そしてまた資材置き場の家賃の補助をしていくということも必要ではないかなと思います。

それからもう1点、やはり貸し出す側の方のことも考える必要があると思うんです。営農支援に携わっておられる方も言うてましたけども、農地を貸す方への手だても必要ではないかなと言われておりました。こういうことを市独自の施策として今後やっていく必要があるのではないかなと思いますが、その点も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（自席） 岡田議員からの再質問の中で、新規就農者に対する市独自の支援ということでいろいろと御提案をいただいたところでございます。

現在、JA紀の里の営農支援員として我々の先輩が行っていただいておりますが、先ほどからも申しましたように、非常に新規就農者に対する利用権設定の率を上げていただいております。紀の川市で農業をしたいなという方が、スムーズに営農に取りかかれるということも、よい施策として言っていただいております。

それで、新規就農者に対する支援につきましては、いろいろと現実に、今までに新規就農者になられた方とも意見交換会もしてございます。確かに住む住宅の問題もありますし、一番今までに聞いた中では、農業用倉庫が欲しいなという意見が一番多くございました。そして、今まで先ほども申しましたように、認定農業者に対する施策と同じように大型機械、中型機械に対する補助を行ってきたところでございますけども、それ自体、新規就農者の方についてはまだまだ機械等々を購入するといったところまでいかないというのが現状でございます。

そんな中で、これもまたJA紀の里の営農センターとも協議をしまして、農家の倉庫で眠っている農機具、それなんかをJA自身で回収をしていただく。悪いものについては修理をしていただき、安価で新規就農者の方にお分けしていただくといった取り組みもやっております。

議員申されましたように、アパートで住まれてる方、平成20年から4名ございます。そういう家賃の補助等も必要かとは考えますが、先ほど申しましたように総合的に新規就農者に対する支援として、紀の川市としてどういう支援が一番よいかということにつきましては、現在、いろいろと協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再々質問。

19番 岡田 勉君。

○19番（岡田 勉君）（質問席） 部長は1回めの答弁で、国の青年農業者への助成制度、取り入れていくと、制度内容が固まり次第、マスタープランを作成して予算化していきたいということで、本市もこれを取り入れていくということではありますが。

そこで重要なことは、マスタープランの内容次第で助成を受けようとする対象者が限られてくるということもあり得ると思うんです。例えば、大規模面積が要件であれば、それぞれの地域で使えなくなってしまうということなんで、マスタープランをつくるときにはこの点も考慮して考えていかなければならないと思うんですけれども、その点、またお答えいただきたいのと。

それから、ここにJA紀の里のふれあい広報紙「むっくん愛」というのがあります。ここに昨年の4月から、農の担い手ということですと特集をされてるんです。私、この質問をするにあたって、新規就農された方の声をいろいろ聞きたかったんですけども、その声を聞く暇がなかったので、ちょっとこの雑誌を参考にして読ましてもらったんです。そうすれば、いろいろとじぶんの思いを書かれておりました。農の担い手に掲載されてる方は、JA紀の里のそれぞれの支所を順番に回って行って、その支所で支所管内で27歳から35歳の新規就農された方のことを書いてるわけなんですけれども。

ある人は千葉から来られて、お父さんのふるさとで農業をしてみようと。30歳を区切りとして新たな夢を見つけるために農業をしたいということも書かれてましたし、またこの方は専業農家だと思います。小学校の卒業文集に記した将来の夢は農業であったと。そして、じぶんの手ではじめてトマトを栽培して、めっけもん広場に出荷し、売れたときの喜びはひとしお、体力的にきつけれどもつくる喜びと売れる喜びは大きいと。農業の楽しさを実感したということも書かれておりました。

それから、ある人は、これは粉河の方ですけど、私も知ってる人なんですけれども、大学を卒業して東京のコンピューター会社に就職してたんですけども、2009年の春に帰郷して、和歌山で仕事をするならこの土地にふさわしい職業にということで就農した。そしてこの方は、将来、たくさんの農業経営者を輩出するプラットホームをつくり、担い手の輪がどんどん広がるようにしていきたいと、このような希望も述べられております。

こういうことからして、まちの中ではもう農業に対しては夢も希望も持てないんちゃうかと悲観的な声もよく聞くわけなんですけれども、こういう悲観的な立場では基幹産業である農業を発展させていくことはできないと思います。こういう悲観的なことを言うてるからこそ、やはり前向きに市として、市の基幹産業は農業であるんですから、前向きに農業に対して取り組んでいくという姿勢が必要やと思うんです。そのために、やはり国の助成制度も使いながら、そして市独自の施策も実施していくということが、私は、今一番、求められているのではないかなと思うんです。

最後ですから市長にお答えいただきたいんですけども、この間、私は農業振興のことについては、市長が基盤整備のことをいろいろ2～3回申されました。しかし、やはりソフト面とか後継者を育てていくと、若い青年後継者を育てていくという立場からも施策は

必要だと思うんですけども、むっくん愛の中にも書かれてるような、青年がもっと希望を持ってやっていく、そしてこれから就農しようとしている青年も希望を持ってやっていけるような施策を講じていくために、市長は今後どのようなことを、基盤整備以外にどのようなことを考えられているのかお答えいただきたいと思います。

最初に、部長はマスタープランのことについてお答えしてください。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

農林商工部長 林 信良君。

○農林商工部長（林 信良君）（自席） 今回の国の新規就農者に対する支援の中で、年間150万円を5年間交付するといった制度の中において、現在、市のほうにも数々と問い合わせがまいてきてございます。来ていただいた方々にいろいろ話をお聞きして、内容等をお聞きするわけなんですけども、紀の川市へ来て新規就農をしたいんやということであられるわけなんですけども、農地をお借りするところはあるんですかという質問をさせていただきます。来られる方については、まだどこで借りるとかどの農地をお借りするかということとは全然決まってないような状況でございます。

それで、議員申されますように、今回の国の施策の中におきましては、地域のマスタープランというものが必要になってきてございます。マスタープランというのは、その地域において新規就農される方が、その地域のどの地番の農地をお借りするかということもマスタープランの中に組み入れていかなければならないわけです。それとほかに新規就農者だけではなく、その地域の方々の農業をされている方の年齢も把握して、こんなん言うたら失礼なんですけれども、非常に高齢化されてる方があと何年したら農業はもうできないような状況になる、そういったときにその方の農地をその地域のだれが受け継いでいくかというプランをすべて立てなければならぬような状況になってございます。

我々、いろいろと新規就農を目指しておられる方、紀の川市で農業をしたいという方、非常に多くございます。これは本当にうれしいわけでございますけれども。先ほど申しましたように、それが紀の川市全体の地域マスタープランを立てるとなれば、非常に膨大な作業になってくると思っております。しかしながら、せっかく紀の川市の中で農業をしたいんやという方が多い中で、市としましても十分その方々に支援が受けれるような体制をとっていききたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 岡田議員の御質問、基幹産業は農業であるということの中で、今後の若者の育成、また農業への取り組みについての考えをということであります。

基盤整備のことは合併当初から申し上げてまいりました。というのは、やはり人にでもつくってもらえるような農地、また買ってでも、借り手でもつくりたいような農地をつくるということがまず大事ではないかなということが基本であると思っております。昔から、先祖代々受け継いできた農地、なかなか手放すわけにはいかないし、売るといっても今の時価

であれば安いし、それかといってじぶんとこの農地はわしでもう終わりだという家庭が非常に多いわけでありまして。そういうことで、非常にこの問題は、先ほど岡田委員に言われましたように66. 何歳ともう70を超えてでも、続けてきた農業に取り組みながら、JAはもちろんのこと、めっけもん等へも出荷し、直売所もしと、いろいろと創意工夫をしながら、基幹産業であると言いつつもそういう御家庭も多いわけでありまして、専業でやられているお家も減ってきてることも事実であります。

そういうことで、それなら若い紀の川市で農業をやってみたいという方が年々ふえてきてる状況ではありますけれども、今すぐにお金になるといいますと、成木、カキ、ミカン、ハッサク等、わしとこはもうようつくらんでこの園受け継いでやってよと、貸すよと。別にもうお金もらいでもかまへんよというつくり方ならすぐその年からお金になりますが、新しく小さい苗木を植えて大きならして育てていくということになると、桃でも3年や5年かかるわけでありまして。桃栗3年柿8年と昔からよう言いますが、それだけの期間を要しないとお金になってこない。それでは、水田を借りて20アールほどのハウスを建てた。融資を受けて、補助金ももらって野菜なりのハウスを建てた。それですぐに何百万円かの収入が得られる方法もあるわけです。そこら、これからの紀の川市の農業のあり方というもの、もちろん農地を保有されてる皆さん方の協力なしでは、存続は非常に難しい問題も出てくると思います。

そういうことで、議員の皆さん方もこの紀の川市の農業の今後の進め方というものと一緒に考えてもらいながら、観光農園も一つの課題でもあると思いますし、もちろん若手の農業に取り組みたいという方に来ていただいて、それに応援をするということも大事であります。

それから、よく基盤整備の話をしてきましたが、そのことによっておやじやおふくろがやってた農業を、整備ができたことによって帰ってくる若者もできてきたことも事実であります。

いろいろ総合的な観点から農業の問題を考えていく大事な時期ではないかなと。国の施策だけを待ってるのではなしに、紀の川市としてもどうあるべきかということを実際に皆さん方と考える大事な時期ではないかなと思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、岡田 勉君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会し、あす29日午前9時30分から再開したいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって本日はこれにて延会することに決しました。
本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

（延会 午後 3時44分）